



AAR Japan
Association for Aid and Relief Japan

Since 1979



特定非営利活動法人 難民を助ける会

平成31・令和元年度 通常総会 記録 (2019年度)



障がい者向けの小規模起業研修でキノコの栽培方法を指導。右は駐在員の森治彦
(ラオス・サヤブリー県、2019年2月)

■ 報告・決議事項

- p.02 第1号議案 2018年度事業報告
- p.28 第2号議案 2018年度決算報告（独立監査人の監査報告書含む）
- p.42 監事の監査報告書
- p.43 第3号議案 2019年度事業計画
- p.58 第4号議案 2019年度予算
- p.61 第5号議案 役員の改選について
- p.61 第6号議案 定款の変更について
- 別紙 第7号議案 2020年度事業計画
- 別紙 第8号議案 2020年度予算

日時：2019年6月22日（土） 総会：午後1時～

総会終了後、午後2時30分より40周年記念イベント、午後4時30分より懇親会

場所：日本プレスセンタービル 10階（東京都千代田区内幸町2-2-1）

目次

	(ページ)
基本方針	1
【第1号議案】	
2018年度事業報告	2
(支援事業 海外活動)	
トルコ共和国	3
シリア・アラブ共和国	4
スーダン共和国	5
ケニア共和国	6
ウガンダ共和国	7
ザンビア共和国	8
ラオス人民民主共和国	9
カンボジア王国	10
ミャンマー連邦共和国	11
バングラデシュ人民共和国	13
インド	14
パキスタン・イスラム共和国	15
アフガニスタン・イスラム共和国	16
タジキスタン共和国	18
(支援事業 国内活動)	
日本	19
(国内活動)	
提言・啓発(調査・研究、地雷廃絶キャンペーン、キラーロボット反対キャンペーン、障がい者支援、感染症対策、国際理解教育)	22
在日難民支援など、広報、涉外、収益事業	23
支援者対応、募金活動、NGO相談員、創立40周年記念事業	24
(事業実施体制)	25
主催イベント一覧	26
ご寄付・ご協力いただいた団体・企業一覧	27
【第2号議案】	
2018年度決算報告	
資金収支計算書、附属明細書	28
同 独立監査人の監査報告書	32
貸借対照表、財産目録、活動計算書	33
同 独立監査人の監査報告書	41
監事の監査報告書	42
【第3号議案】	
2019年度事業計画	43
(支援事業 海外活動)	
トルコ共和国	44
シリア・アラブ共和国	44
スーダン共和国	45
ケニア共和国	45
ウガンダ共和国	46
ザンビア共和国	46
ラオス人民民主共和国	47
カンボジア王国	47
ミャンマー連邦共和国	48
バングラデシュ人民共和国	49
インド	49
パキスタン・イスラム共和国	50
アフガニスタン・イスラム共和国	51
タジキスタン共和国	52
クロアチア共和国	52
(支援事業 国内活動)	
日本	53
(国内活動)	
創立40周年記念事業	55
提言・啓発(調査・研究、難民グローバルコンパクトの実践、障がい者支援、地雷廃絶キャンペーン、キラーロボット反対キャンペーン)	55
提言・啓発(感染症対策、国際理解教育)、在日難民支援など、広報、涉外、収益事業、支援者対応、募金活動、NGO相談員	56
(事業実施体制)	57
【第4号議案】	
2019年度予算	
収支予算書	58
収益勘定収支予算書	60
【第5号議案】	
役員の改選について	61
【第6号議案】	
定款の変更について	61
社会的責任についての考え方	
正会員165人／協力会員668人 マンスリーサポーター1,633人 のべ寄付件数30,906件(2018年度)	
直接受益者421,935人(2018年度)	
職員数 日本51人(東京事務局48人／仙台事務所2人／佐賀事務所1人) 海外事務所職員349人(うち、駐在員31人)	
2019年3月現在	

◆ 基本方針 ◆

AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

AARが行うこと：ミッション（使命）

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方則り、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範（注1）」のほか、人道支援関連の諸基準（注2）を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言など様々な手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求める強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織（NGOs）のための行動規範（英語）』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害にあわないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなど様々な視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

第1号議案 2018年度 事業報告 2018年4月1日～2019年3月31日

2018年度の1年間、日本国内の皆さま、海外の皆さまから、30,906件の温かいご支援を賜ることができ、日本を含む15カ国において、32の事業を実施した。

海外の支援では、シリア難民一人ひとりのニーズに対応した個別支援やシリア国内に留まっている避難民への支援に引き続き注力した。一方、前年に物資配付などを開始していたバングラデシュにおけるミャンマー避難民支援では、特に脆弱性の高い子どもや女性の保護に重点を置いて活動を広げた。ウガンダでは、難民居住地に暮らす南スーダン難民の子どもと受け入れ地域の子どものための教育設備を整備し教員の研修を行うとともに、スポーツイベントを通じた交流など、多岐にわたる活動を展開した。

緊急支援に加えて、地雷・不発弾対策、障がい者支援などの分野に引き続き重点を置いて幅広い活動を実施した。

国内では、7月に発生した西日本豪雨において発災直後に現地入りして炊き出しを実施し、引き続き被災した岡山県、愛媛県と広島県の福祉施設に対して、水害前より使いやすくなるよう再建を支援するなどの活動を実施した。9月に発生した北海道地震に対しても緊急支援チームを派遣し、避難所や福祉施設の被害状況の調査および炊き出しを実施するとともに、大きく被災した、むかわ町と日高町の福祉施設が活動を再開できるよう支援した。東日本大震災被災者支援では、岩手、宮城、福島 3県での障がいの者施設の支援などを継続して実施している。

2018年11月より、当会は創立40年目の活動に入った。これを記念するイベントを1年間にわたって実施していく。その第一弾として、皇后陛下ご来臨のもと紀尾井ホールにて仲道郁代氏と金子三勇士氏という二人のピアニストによるチャリティコンサートを開催した。

3年間にわたって実施された公益社団法人 AC ジャパン（旧 公共広告機構）のキャンペーンは、広告制作費のみを当会が負担し、CM放送やポスター掲示の広告料は負担することなく実施され、6月一杯で終了し、結果として寄付の増額をもたらした。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約19億7千万円となった。支出は、海外での支援活動に15億9千5百万円（当期支出全体の82%）を、東日本大震災被災者支援には約5千3百万円（同2.8%）を、それぞれ充てた。

詳細は次ページ以降をご覧いただきたい。

～2018年度の活動地～



トルコ共和国

シャンルウルファ事務所、マルディン事務所、イスタンブール事務所
2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。
2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民を支援対象とした緊急支援を開始。翌2013年にシャンルウルファ県に事務所、
2016年10月にイスタンブール事務所、2017年2月にマルディン事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施している。



■2018年度事業決算：401,362,554円

1 シリア難民に対する複合的支援

実施地 トルコ共和国 シャンルウルファ県、マルディン県、イスタンブール市

目的 困窮しているシリア難民の中でも特に脆弱性の高い難民、すなわち、新たに逃れてきた難民、子ども、女性、障がいがある難民、孤立した生活を送る難民などを支援すると同時に、地域コミュニティの構築と能力強化を促進し、シリア難民の生活環境の改善に寄与する。更に、子どもが安心して遊び、学べる機会を提供し、難民の子どもたちの健全な成長を支援する

実績 難民世帯を対象に戸別訪問を実施し、行政サービスの手続きやトルコの法律、医療、教育など、生活に必要な情報を提供した。また、グループセッションを通じて、子どもや女性などの保護に関する啓発活動を実施した。戸別訪問などにより特定された母子家庭や妊婦、親または保護者のいない子ども、障がい児・者、家庭内暴力・性的暴力の被害者など特に脆弱性の高い難民に対しては、個別のニーズに応じて、行政手続きの支援をはじめ、法的・医療支援、食糧・物資支援、福祉用具の供与、訪問リハビリテーションなど、行政や他機関と連携しながら必要な支援を提供した。シャンルウルファ県ではコミュニティセンターを継続運営し、スポーツや音楽、工作、料理教室などの講座やイベントを開催し、難民同士や地域住民との相互理解を深める機会を提供した。マルディン県においても引き続きチャイルド・フレンドリー・スペースを運営し、子どもたちを対象に工作やゲーム、演劇、グループディスカッションなどの体系立てられた講座の実施、また難民の子どもや親子を対象に、博物館訪問やピクニック、スポーツ大会などの単発イベントを開催し、子どもが安心して学び成長できる機会を提供した。

受益者 情報提供・啓発活動受益者：64,725人

個別支援受益者：4,527人

コミュニティセンターの受益者：5,859人

チャイルド・フレンドリー・スペースの受益者：2,850人

トルコ行政関係者および現地協力団体の能力強化：トルコ行政関係者56人、現地協力団体25団体



シャンルウルファのコミュニティセンターでの子ども向けの活動で蝶々の絵を描いた子どもたち（2018年10月）

注：チャイルド・フレンドリー・スペース（子どもにやさしい空間）とは、難民や地域住民の子どもたちが安心・安全に過ごすことができる場であり、子どもたちの遊びや学び、こころやからだの健康を支えるための多様な活動や情報を提供する施設を指します。

シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被災者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また逃れた隣国から再びシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて食糧を配付するとともに、地雷対策の一環としてリスク回避教育および被害者支援を実施している。



■2018年度事業決算：238,588,324円

1 食糧配付

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 緊急食糧と衛生用品の配付を通じて国内避難民(IDP)の食糧ならびに衛生ニーズを一定程度充足し、食糧配付と職業訓練を通じて、IDP受け入れ地域を含む地域住民の食糧不足状態を緩和する

実績 十分な食糧支援が行われていないシリア北西部にて、IDPおよび受け入れ地域の住民に対して、食糧パッケージ20,039箱、衛生用品6,630セット、飲料水10万リットルを配付した。同じ地域で同一世帯を対象に継続的な配付を行うことで、慢性的な食糧不足を改善するとともに、戦闘の激化等で流出したIDPへの緊急配付を実施することで、突発的な食糧危機の緩和と衛生環境の改善に寄与した。

受益者 シリア人 50,876人



避難民キャンプにおける緊急食糧配付
(2018年5月)

2 地雷等リスク回避教育ならびに被害者支援

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 地雷、爆発性戦争残存物、即席爆発装置などの爆発物や空爆の危険から身を守る教育の実施と被害者支援を通して、IDPと脆弱な地域住民を保護し、彼らの生活の質の改善に寄与する

実績 IDPおよび受け入れ地域の住民を対象にリスク回避教育を874回実施し、計14,817人が参加した。同活動に従事するシリア人スタッフに対して、研修や教材開発を通した人材育成を行うことで、シリアでの地雷対策の基盤強化を図った。また、地雷等の爆発物の被害者を含む障がい者のいる62世帯を選定し、補助具の供与やリハビリサービスの提供等を行った。

受益者 約14,879人



農家とその家族を対象としたリスク回避教育セッション
(2018年5月)

スーダン共和国

ハルツーム事務所、カッサラ事務所

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したことを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2007年にカドグリ事務所（2011年閉鎖）、2012年にはカッサラ事務所を設け活動を広げた。2013年からはマイセトーマ（菌腫）などの感染症対策も並行して実施している。加えて、2016年2月より新たに水衛生事業（2019年3月終了）を、6月からは地雷被害者への支援も開始した。



■2018年度事業決算：69,101,752円

1 水衛生環境改善 終了

実施地 スーダン共和国 カッサラ州
目的 カッサラ州において、水衛生環境を改善し、その持続性を高める
実績 カッサラ州リーフィアロマ郡において、給水設備を整備し、同設備の維持管理体制を構築した。また、ごみ収集システムを整備し、対象地域の水衛生環境を改善した。住民や現地行政を対象に衛生啓発活動を実施し、住民に衛生的な行動を促した。
受益者 地域住民88,448人



給水設備の維持管理について話す駐在員の本田悠平（2018年7月）

2 地雷回避教育・地雷被害者支援

実施地 スーダン共和国 カッサラ州、青ナイル州、南コルドファン州
目的 スーダンにおいて地雷被害者を低減させ、地雷被害者を含む障がい者の自立や社会参画を促す
実績 カッサラ州、青ナイル州、南コルドファン州において、講習会やラジオ放送による地雷回避教育を実施し、住民の地雷および不発弾被害のリスクを軽減した。また、地雷被害者を含む障がい者に対して、義肢の提供や生計支援を行った。
受益者 直接受益者：地雷回避教育参加者20,280人、地雷被害者を含む障がい者90人
間接受益者：支援を受けた障がい者の家族450人



義足製作のための計測を受ける受益者（2019年2月）

3 感染症（マイセトーマ）対策

実施地 スーダン共和国 センナール州
目的 住民がマイセトーマ（菌腫：注）の理解を深め、マイセトーマ患者が治療の機会を得ることで、マイセトーマの予防に貢献する
実績 マイセトーマの早期治療を呼びかける教材を作成し、センナール州においてマイセトーマ患者や住民を対象に啓発活動を行った。マイセトーマの診療や手術に必要な資器材を協力団体に供与した。
受益者 直接受益者：啓発活動参加者191人、マイセトーマ国際会議参加者約300人
間接受益者：直接受益者の家族約1,000人



紙芝居を用いて学校でマイセトーマの啓発活動を実施（2019年2月）

注：特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症

ケニア共和国

ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、スーダン共和国南部（当時）支援の拠点としてナイロビに事務所を開設、2011年アフリカの角地域を襲った干ばつ被災者支援をケニア北東部で開始。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月より、ケニア北西部トゥルカナ県のカクマ難民キャンプにて支援活動を実施している。2015年7月より、中等教育分野における支援を開始した。また、2017年8月より、カクマ難民キャンプから西30キロ地点に位置するカロベイエ難民居住区における活動を開始した。



■2018年度事業決算：82,397,211円

1 カクマ難民キャンプにおける中等教育支援

実施地 ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的 中等教育校の学習環境の整備・拡充や青少年の問題解決能力の強化およびコミュニティへの啓発活動を通して、青少年を様々なリスクから保護するとともに、将来の母国の国づくりを担う人材の育成に貢献する

実績 カクマ1キャンプの中等教育校において、8教室を建て替えるとともに、カクマ1、2の中等教育校2校の学校施設の修繕を行った。また、カクマキャンプの中等教育校および女子寄宿舎校計5校の教員22人を対象に、ライフスキル指導者応用研修を実施した。さらに、23人の教員、3校90名の生徒にカウンセリング基礎研修を実施するとともに、2017年度実施のカウンセリング基礎研修参加教員20人に応用研修を行った。加えて、5校の中等教育校を当会カウンセラーが巡回し、各校の教員や生徒によるカウンセリングの実施状況を確認、指導した。

受益者 直接受益者：カクマ1-5の中等教育校の生徒約2,750人および研修を受講した教員65人
間接受益者：生徒の家族約18,750人



ライフスキル指導者研修を受講した教員による教育の性と生殖に関する授業（2018年9月）

2 カロベイエ難民居住地における青少年育成・保護

実施地 ケニア共和国 カロベイエ難民居住地

目的 カロベイエ地域の難民および地元住民の能力強化や生計向上を図るとともに、難民とホストコミュニティ間の融和を促進する

実績 コミュニティセンター、公共スペースを建設し、運営を開始した。コミュニティセンターにおいては運営委員を民主的な選挙にて選出し、施設の建設設計画から運営まで住民参加型の手法にて進めた。加えて、難民とホストコミュニティの相互理解、平和的共存に向けたイベントを実施した。

受益者 コミュニティセンターの運営委員8人、ICT（情報通信技術）専門家1人、ICT研修の受講者13人、カロベイエ難民居住地およびホストコミュニティの住民約3,000人



完成した公共スペースで遊ぶ子どもたち（2018年5月）

ウガンダ共和国

カンパラ事務所、ウンベ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会（ULSA）の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。その後、ウガンダ北部と国境を接する南スーダン共和国の首都ジュバで2016年7月に勃発した武力衝突とその後の国内の混乱を背景として、ウガンダ北西部地域への流入が続く南スーダン難民を支援すべく、同9月にカンパラ事務所、同10月にはウンベ事務所を開設し、難民支援を継続中である。



■2018年度事業決算：223,227,760円

1 難民居住地等における教育支援

実施地 ウガンダ共和国 ユンベ県ビディビディ難民居住地およびインヴェピ難民居住地
目的 難民居住地に暮らす南スーダン難民、および受け入れ地域の子どもたちの教育環境を改善する
実績 ウガンダ北部のビディビディ難民居住地およびインヴェピ難民居住地を事業地に選定した。同事業地の初等教育校において42教室、教務室2室、教員用宿舎67棟、簡易教員用宿舎31棟の建設を行い、校庭1面を整備した。中等教育校においては6教室、教務室1室、教員宿舎16棟、理科室1教室を建設した。加えて、児童・生徒へ通学かばんおよび文房具を配付し、PTAなど学校関係者への研修、難民児童と受け入れ地域児童が参加するスポーツイベントを開催した。また、ビディビディ難民居住地ゾーン5の初等教育校5校、中等教育校1校の運営を支援した。
受益者 南スーダン難民およびホストコミュニティ計47,662人



文房具を受け取る難民居住地の子どもたち。右上は駐在員の藤田綾
(2018年9月)

2 地雷被害者生計支援

実施地 ウガンダ共和国 西部
目的 義肢装具の維持に必要な物品の供与や職業訓練などを通じて、地雷被害者の生計を支援する
実績 特に支援ニーズの高かった西部カセセ県に住む16人の地雷被害者に対し、新しい義肢用ストッキングを提供した。また、地域に根差したリハビリテーション（CBR）や生活支援の促進を目的とし、被害者とその家族や介助者向けに、義肢装具や足のケアなどに関するワークショップを開催した。
受益者 地雷被害者16人、家族や介護者14人



義足の地雷被害者（右）に靴の選び方を指導するAARスタッフ
(2019年3月)

ザンビア共和国

ルサカ事務所（2019年3月閉鎖）、メヘバ事務所

1984～2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民定住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2000年より、首都ルサカ周辺でHIV/エイズ対策事業を実施し、エイズ遺児就学支援を除く活動は2016年2月をもって終了した。同月より母子保健分野の支援事業を開始した。また、2017年3月にメヘバ事務所を再開、メヘバ元難民再定住地において、元難民現地統合化支援を開始した。



■2018年度事業決算：93,370,452円

1 母子保健 終了

実施地 ザンビア共和国 ルサカ州カフ工郡

目的 カフ工郡チサンカーネ地域において妊娠や出産、また5歳未満児の健康に係るリスクを低減する

実績 オールドカブウェザヘルスポストに出産待機所を1棟建設した。家具や備品を出産待機所に供与し、遠方に住む妊婦が出産予定日前に来院し、分娩日まで安心して待機できる体制を整えた。また、地域のボランティア組織である地域保健委員会のメンバーに対して、計5回のワークショップを実施した。これにより、巡回診療の適切な補佐活動および地域での保健知識の啓発が継続的に行われる仕組みが整った。

受益者 直接受益者：計4,520人（対象地域に住む15-49歳の女性約2,100人（うち妊産婦約500人）、5歳未満児約2,300人、地域保健委員約120人）間接受益者：地域住民11,635人



巡回診療地で実施している5歳未満児健診の様子。木に吊るした体重計で子どもの体重を測定している（2018年6月）

2 エイズ遺児就学支援 終了

実施地 ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区

目的 HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、およびその保護者家族の所得創出を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える

実績 対象となる子ども6人の学費、学用品の提供を行った。また様々な事情や家庭環境に置かれている子どもたちの状況を把握し、就学を後押しするために、定期的にカウンセリングを行った。2019年3月をもって、ザンビア ルサカ事務所を閉鎖するため、所得創出活動および支援対象の子ども2名の就学支援を日本のNGO団体に譲渡した。

受益者 就学支援対象児6人、およびその家族約30人



ンゴンベ地区での所得創出活動の一つである養鶏事業（2019年2月）

3 元難民現地統合化支援

実施地 ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民再定住地

目的 住民間に再定住地での共生に必要な社会関係を築く

実績 2017年度結成された11の自助グループメンバーに対する組織運営・会計補完研修や各委員向け水衛生関連研修、活動モニタリングを通じて、井戸の適切な管理や衛生行動の改善を行える体制を構築した。井戸修理工により計80基の井戸パイプが交換されたほか、各グループに対して水運搬機器も供与し、住民がより安全な水を持続的に確保できる環境を整えた。また、5回のレクリエーションイベントを開催し、住民間の交流を促進した。

受益者 難民居住区から再定住地に移住した元難民およびザンビア人計236世帯（1,581人）



住民間の交流を促すレクリエーションイベント（2018年10月）

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所、ポンサリー事務所

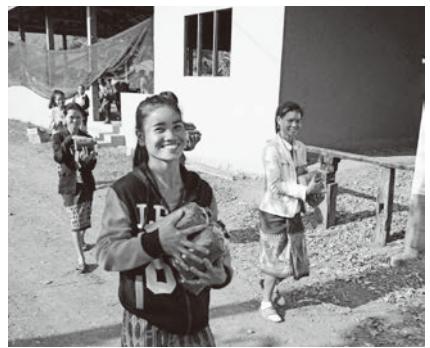
1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設。現在に至るまで障がい者支援事業を継続している。2010年、不発弾被害者支援の開始とともに北部シェンクワン県に開設した事業所は、2014年7月に同事業完了に伴い閉鎖。2015年11月には、ポンサリー県に新事務所を開設し、地域住民に対する母子保健サービス強化事業を実施している。



■2018年度事業決算：55,090,767円

1 女性を主とする障がい者の小規模起業支援

実施地	ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県、サヤブリー県
目的	対象地域における女性を主とする障がい者の収入を向上させる
実績	ウドムサイ県およびサヤブリー県の3郡において、キノコ栽培やナマズ・カエル養殖技術研修に参加を希望する障がい者へのインタビューおよび行政関係者等との協議を行い、女性を主とする障がい者80人を選定した。選定された障がい者とその介助者約160人を対象に、キノコ栽培および小規模起業研修を実施し、栽培を開始するための資材を配付した。これらの活動をラオスの障がい当事者団体と協働して実施し、同団体の県支部職員が各県における事業実施にかかる調整に携わることで、地方政府機関や研修参加者との間にネットワークの基盤を築くことができた。
受益者	直接受益者：対象地域の女性を中心とした障がい者80人とその介助者約80人、対象村の村長28人、対象3郡の行政職員6人、障がい当事者団体の本部職員2人、同県支部職員4人 間接受益者：障がい者の家族約500人



実践研修で作成したキノコ栽培パックを蒸すためのストーブに運ぶ参加者
(サヤブリー県、2019年2月)

2 山岳地域における母子保健サービス強化

実施地	ラオス人民民主共和国 ポンサリー県・ポンサリー郡、ブンヌア郡
目的	山岳地域に位置し、貧困層の多く居住するポンサリー県の母子保健サービスが強化され、妊産婦および子どもの健康状態が改善される
実績	支援対象の医療機関に対して、インファントウォーマー、生体監視モニターなどの医療機器を供与した。供与に伴い、医療機器会社による使用方法の研修を実施することで、医療従事者が十分に使用方法を理解したうえで、機器の活用ができるようになった。また、医療機関でのサービスの質向上のため、タイ王国マヒドン大学から講師を招聘し、医療機関の職員を対象に研修を行った。研修を通じて、医療機器の清潔な管理、薬品の正しい管理といった日常業務の質向上が期待される。地域ボランティアであるコミュニティヘルスワーカー(CHW)に対しては、他のCHWの活動観察をする研修を実施した。郡保健局職員、ヘルスセンター職員、CHWと共に、対象村にて健康教育イベントを実施し、地域住民が母子保健に関する知識を深める機会となった。研修や健康イベントでの学びを通して、CHWからは地域活動に役立つ多くのアイディアが出ている。
受益者	直接受益者：ポンサリー郡、ブンヌア郡のヘルスセンター職員 19人、コミュニティ(村落保健ボランティア、村長、女性同盟メンバー) 44人、妊産婦・5歳未満の子ども約270人 間接受益者：ポンサリー郡、ブンヌア郡の地域住民約42,000人



健康教育イベントで栄養について説明する郡保健局職員(右)とアカ族の言葉に通訳するAAR現地スタッフ(左)
(2019年2月、チャーカンパー村)

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは、2006年、現地NGOとして独立し、プノンペン事務所を閉鎖した。2013年に、あらためてプノンペン事務所を開設し、障がい児インクルーシブ教育推進事業を実施している。



■2018年度事業決算：25,270,267円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進

実施地 カンボジア王国 カンダール州 クサイ・カンダール郡

目的 クサイ・カンダール郡内の支援対象校・対象地域において、障がい児が学習しやすい環境が整うとともに、障がい児が適切な支援を受け、非障がい児とともに基礎教育を受ける機会が促進される

実績 障がい児担当教員に対する研修および、行政、学校、地域の代表等からなるインクルーシブ教育（IE）推進部会メンバーによる他団体活動地域への訪問やメンバー間での定期会合を実施した。対象地域の障がい児の就学・生活状況や必要性に応じて、補助具や医療サービスの提供を継続した。当会による活動成果の共有と働きかけの結果、対象郡内にある18の集合村において、障がい者支援委員会が設立された。また、障がい児支援を実施する他団体との定期会合やIE国内フォーラムの実施を通して、同国におけるIEの推進活動に貢献した。

受益者 直接受益者：1,696人（対象校4校の児童1,448人、研修を受けた対象校教員33人、インクルーシブ教育推進部会メンバー28人、個別支援を受けた児童187人）
間接受益者：約29,000人（事業の波及効果が望める4集合村の住民）



教員研修で、教材の使い方について学ぶ参加者。中央奥は駐在員の向井郷美（2018年5月）

2 車いす普及支援（現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市、カンダール州、タケオ州、スバイリエン州、プレイベン州、カンポット州、コンポンチャム州、コンポンスプー州、コンポンチュナン州、コンポントム州、ポーサット州、シェムリアップ州、バッタンバン州、ストウントレン州

目的 カンボジアの現地NGOである車いす工房「AAR, WCD」への支援を通して、障がい者の自立や社会参加の促進に寄与する

実績 2017年度に引き続き、補装具製造費や運営費の一部を支援した。四半期毎に行われる理事会への参加や、各規定や報告書類等の確認を通して、工房長および会計担当職員の事業運営能力や財政管理能力が向上するよう助言や指導を継続するとともに、運営資金の確保に向けた活動を支援した。

受益者 直接受益者：477人（「AAR, WCD」の職員7人、補装具を受け取った障がい者470人）※補装具の受け取りは協力団体を通じて提供したものも含む。
間接受益者：補装具を受け取った障がい者の家族約2,350人



WCDの工房で歩行器を受け取った子ども（2018年10月）

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親を募って「ミャンマー子どもの未来（あした）プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動を開始した。

■2018年度事業決算：70,192,925円

1 障がい者のための職業訓練校の運営 および障がい者の就労支援体制強化

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 当会が運営する職業訓練校において、障がい者のための自立発展的な就労支援体制が強化される

実績 職業訓練校において洋裁、理容美容、PCコースを継続し、卒業後の就労率は90%以上となった。また、社会福祉局職業訓練校職員に対して、職業訓練校の運営管理のノウハウを習得できるよう研修を行った。加えて、障がい者支援団体と連携して、企業訪問を通じた啓発活動を実施し、企業向けの障がい者雇用の手引きを発行し、障がい者の就労環境に関するシンポジウムを開催した。ミャンマー政府が設立した、障がい者の就労に関する有識者会議の一員にもAARが選出された。

受益者 直接受益者：職業訓練校の訓練生および卒業生200人、社会福祉局職業訓練校の職員8人
間接受益者：障がい者の家族約1,040人、企業担当者・障がい者支援団体・障がい当事者等100人、ミャンマー国内の企業約45社、関連障がい者団体および会員・生徒約18,000人

2 子どもの未来プログラム（里親制度） あした

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、教育の機会の確保や衛生状態の改善を目指す。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

実績 障がい児を対象に、家庭訪問を通じたリハビリ・教育支援や補助具の提供などを行った。教育支援では、就学児へは学用品の配付や学費の補助などを行い、不就学児に対しては、学校との協議、学習教材の提供、家庭教師費用の補助を行った。また、障がい児の無料歯科検診や遠足も実施した。加えて、障がい児の家族を対象に、特別支援教育や日常生活におけるサポートに関する研修会を開催した。現地NGOの障がい児施設への支援も継続している。

受益者 直接受益者：家庭訪問対象の知的・身体的障がい児とその家族約150人
間接受益者：現地NGOが運営する障がい児施設へ通う障がい児と施設のスタッフ244人



職業訓練校の洋裁コースで学ぶ訓練生
(2018年4月)



無料歯科健診で診察を受ける障がい児。
左は駐在員の大城洋作 (2018年6月)

ミャンマー連邦共和国

3 地域に根差したリハビリテーション推進

実施地 ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブ工地区、チャインセチ地区

目的 地域に根差したリハビリテーション(CBR)が推進されるための体制および障がい理解啓発や基礎的な福祉サービスが提供される基盤を整備する

実績 事業対象拠点4区において、CBR委員会を設置し、CBR活動計画の策定や実施状況の振り返りを行うとともに、コミュニティボランティアに対する啓発活動セミナーや福祉サービス研修、対象区の小学校および区事務所のバリアフリー化改修工事等を実施した。また、自助団体9団体の設立と活動を支援し、メンバーとともに、生計技術向上活動および、障がい児向けの特別教育やグループ活動に取り組んだ。

受益者 直接受益者：障がい者638人

間接受益者：障がい者の家族約2,500人、地域住民約23,900人



啓発セミナーに参加したコミュニティボランティアが、各区で障がい啓発活動を実施(2019年1月)

バングラデシュ人民共和国

コックスバザール事務所

2017年8月にミャンマーラカイン州で発生した治安部隊と武装集団の衝突を受け、バングラデシュに流入したミャンマー避難民に対し、2017年11月より、バングラデシュ南東部コックスバザール県の避難民キャンプにて支援活動を実施している。2018年6月より、水衛生事業と並行し、女性と子どもの保護事業を実施している。



■2018年度事業決算：171,748,941円

1 ミャンマー避難民緊急支援

実施地	バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県ウキア郡およびテクナフ郡に所在する避難民キャンプ
目的	ミャンマーからバングラデシュに逃れてきたイスラム系少数派の長期化する避難生活を、衛生環境の改善を通じて支える。また、避難民のなかでも特に脆弱性の高い女性を保護し、教育や啓発活動を行う
実績	イスラム系少数派の避難するキャンプの劣悪な衛生環境を改善するため、トイレ310基、水浴び室130基、井戸46基、し尿処理施設2基を建設した。また、避難民に対し、手洗い方法やトイレを清潔に保つことの大切さなどの衛生啓発活動を実施した。また、大規模な避難民の流入による影響を受けているキャンプ周辺のバングラデシュコミュニティに対し、トイレや井戸などを建設し、石鹼や歯ブラシなどの衛生キットを配付した。加えて、避難民の中でも脆弱性の高い女性と子どもたちのリスクを軽減するため、チャイルド・フレンドリー・スペースおよびウーマン・フレンドリー・スペースをそれぞれ2施設建設し、音楽や図画工作、手芸活動などのクラスを定期的に運営することで、子どもや女性が安心して過ごせる場所を提供した。
受益者	水・衛生施設利用者：4,724世帯（約20,000人） チャイルド・フレンドリー・スペース登録者：200人 ウーマン・フレンドリー・スペース登録者：199人



避難民キャンプでイベントを楽しむ子どもたち（2019年2月）

インド

ジャンム・カシミール州において家族が行方不明になるなどした貧困女性が、生活のための収入を得られるよう支援するパイロット事業を2014年に開始した。現地事務所なし。



■2018年度事業決算：878,912円

1 女性支援

実施地 インド ジャンム・カシミール州

目的 家族が行方不明になるなど、社会的・経済的困難に直面している女性の経済的自立が可能となる仕組みを作る

実績 前年度から伝統的刺繍技術の研修を地元の専門家の協力を得て実施し、その技術を生かして商品として製作を開始したショールを日本側の発注者に届け、今後へ向けたアドバイスを得た。

日本・カシミール双方の関係者がムンバイで協議を行い、フェアトレードで実績を挙げている現地団体から、カシミールでの組織づくりについて提言を受けた。

受益者 ジャンム・カシミール州在住の貧困層に属する女性20人



現地NGOを交えてカシミール事業関係者と今後の進め方を協議しました。左端は東京事務局の穂積武寛（2019年2月）

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所、ハリプール事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民（IDP）への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常駐の事務所とし、IDP/アフガニスタン難民、および受け入れコミュニティの教育・衛生環境の整備事業を実施している。2012年に設置したノウシェラ事務所は、ノウシェラ郡での活動終了に伴い、2016年1月末に閉鎖した。2016年2月よりハリプール郡で活動を開始した。

■2018年度事業決算：29,429,959円

1 女子小学校の学習・衛生環境改善

実施地	パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハーパー州 ハリプール郡
目的	女子小学校およびアフガニスタン難民居住地内小学校の衛生環境の改善を通じ、児童の就学率・出席率の向上、中退率の低下に寄与する
実績	パキスタン公立小学校11校において、井戸の掘削、手洗い場、浄水器、トイレの設置にかかる工事を開始した。 アフガニスタン難民小学校4校において、井戸の掘削、手洗い場、浄水器、トイレの設置にかかる工事を開始した。 啓発活動では、各学校の教師、保護者に対して衛生教育に関する指導者研修を実施。その後、研修参加者が主導して、各学校で児童が参加する衛生啓発イベントや授業を行った。
受益者	パキスタン公立小学校 直接受益者：事業対象校11校の児童1,335人 教師（女性のみ）34人、保護者会メンバー88人 計1,457人 間接受益者：上記児童の家族約13,350人 アフガニスタン難民居住地内小学校 直接受益者：事業対象4校の児童1,190人（男子のみ） 教師20人、保護者会メンバー32人 計1,242人 間接受益者：上記児童の家族約11,900人



パキスタン国内のアフガニスタン難民居住地における井戸調査。中央右は駐在員の大泉泰（2018年10月）

アフガニスタン・イスラム共和国

カブール事務所

1999年より絵本「地雷ではなく花をください」の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に首都カブールおよび北東部タカール州の州都タロカンに事務所開設。地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始。北東部の事業は2008年に同地域で活動する他NGOに移管。同年11月以降、東京本部からの遠隔管理のもと、首都カブールを拠点に、地雷回避教育、地雷被害者を含む障がい者支援を展開。2016年7月からは遠隔管理の拠点をパキスタンのイスラマバード事務所に移し、同事務所にアフガニスタン担当駐在員を置いている。



■2018年度事業決算：86,502,644円

1 地域主体型の地雷回避および障がい者支援

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、バルワーン県
目的 カブール県およびバルワーン県において包括的地雷対策(地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習、地雷被害児を含む障がい児の学習支援)を行い、子どもたちが安心して、社会的差別を受けることなく学習できる環境の確立に寄与する

実績 カブール県とバルワーン県の計67村落において、新たに140人の地域指導員を育成し、彼らおよび当会女性フィールド・スタッフが地雷回避教育・被害者支援講習を実施した。計67村落のうち20村落は治安を考慮し、対象村落の知見をもつ現地協力団体を通じて地域指導員の育成とその地域指導員による講習会を実施した。地域指導員と当会女性フィールドチーム主体の地雷回避講習会を計1,074回実施し、45,643人の子どもや女性に対し、地雷、不発弾、即席爆発装置（IED）の危険性や回避方法を伝達した。また、IEDを回避するためのメッセージをより多くの人々に普及するため、ドラマ仕立てのラジオ番組を制作し、国営ラジオ局を通じ放送した。

バルワーン県内の対象校2校において、インクルーシブ教育（IE）活動のための教室を建設し、障がい児のための補修クラスを強化することで同校がバルワーン県教育局から高く評価された。また、バルワーン県教育局の職員9人に対して、障がい理解向上およびIE普及のための研修を行った。現在補修クラスには2校で50人の視覚や聴覚等に障がいのある子どもたちが参加し、手話や点字などを学んでいる。

受益者 直接受益者：55,002人（地域指導員140人、講習会参加者54,772人、対象校校内委員会メンバー30人、教育省職員1人、バルワーン県教育局職員9人、対象校障がい児50人）間接受益者：インクルーシブ教育対象校2校の児童6,034人、各村落の住民全体、ラジオによる地雷回避教育メッセージ聴取者

2 地雷・不発弾除去支援

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県
目的 地雷汚染地域であるバグラン県の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する
実績 イギリスの地雷除去NGO(HALO Trust)と協力し、地雷・不発弾に汚染されたバグラン県プリ・クムリ地区より13個の対人地雷を除去した。その結果、27,980m²の土地を安全な生活圏にすることができた。
受益者 プリ・クムリ地区バラ・ドゥリ村の269世帯1,886人

3 アフガニスタン市民社会の能力強化

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 全土
目的 アフガニスタン市民社会組織(CSO)の能力を強化し、その能力を定着させる
実績 アフガニスタンの代表的なCSOネットワーク組織であるACBAR(Agency Coordinating Body for Afghan Relief)、ANCB(Afghan NGO Coordination Bureau)およびSWABAC(South Western Afghanistan and Balochistan Association for Coordination)の3団体がアフガニスタンの市民社会組織(以下、CSO)の実践的能力強化を図るべく、人道支援の基礎知識や申請書の書き方などの研修を47回実施した。研修には、CSO職員だけでなく行政職員も含まれており、幅広い参加者層が同研修を受講した。なお、本事業は現地協力団体としてアフガニスタンの代表的なCSOネットワーク組織3団体が実施。また、AARに加え、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター(JVC)の3団体による共同事業として実施した。
受益者 アフガニスタンの市民社会組織の職員 1,167人

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年11月、アフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。2014年よりインクルーシブ教育を推進する事業を実施している。



■2018年度事業決算：48,404,314円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育(IE) 推進

実施地 タジキスタン共和国 ヒッサール市

目的 障がい児の教育機会の少ないヒッサール市において、インクルーシブ教育(IE)の推進拠点として、市内の公立学校を設備・人材両面から支援することで、誰もが学べる教育環境が整備される

実績 2017年度に拠点校として整備した2校に加え、2校を新たに拠点校として定め、施設のバリアフリー化、学習支援室の設置、障がいのある児童用の教材や補助具等を供与し、障がい児を受け入れるための環境を整えた。また、ソーシャルワーカーに対する実務研修や、教員や行政職員等を対象とした研修を実施し、IEを実践するための人材を育成した。加えて、前事業を通してIEへの知見を深めたヒッサール市教育委員長と2校の校長および現地協力団体の代表が、日本でのIE実践現場を視察した。校長が校内研修を行ったり、教員が障がい児宅を自主的に訪問したりとIE推進を積極的に行っている。さらに、地域や学校における啓発活動や保護者会を定期的に開催し、事業地におけるIEの拡散および定着を図った。

受益者 直接受益者：3,369人（拠点校4校の学習支援室に受け入れられた障がい児64人、拠点校および協力校で把握されている障がい児または障がいの可能性のある障がい児童284人、障がい児の保護者および家族972人、研修やセミナーを受講した市教育委員会職員、校長、教員および現地団体ソーシャルワーカーのべ423人、校内啓発活動参加者1,608人、当会職員の家庭訪問を受けた障がい児18人）
間接受益者：28,804人（拠点校および協力校の非障がい児生徒約8,352人、拠点校および協力校の教員452人、ラジオ聴取者20,000人）



学習支援室で工作を楽しむ子どもたち
(2018年12月)

日本

東京事務局、仙台事務所（2019年3月閉鎖）、佐賀事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、岩手県、宮城県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に統合するとともに、2018年3月に仙台事務所を閉鎖し、一部の事業を東京に移管。息の長い支援を目指している。また2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続拠点として佐賀事務所を開設した。東日本大震災以降、熊本地震、九州北部豪雨、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、北海道胆振東部地震など、今まで多数の被災地で支援活動に従事している。



1 東日本大震災被災者支援

・2018年度事業決算：53,709,556円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 被災地域における障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持に努めるとともに、復興に向けた被災コミュニティのレジリエンス（回復力、復元力）強化に寄与する

実績 障がい者支援として、28カ所の福祉作業所にものづくり強化のための機材提供や新メニューの開発を通じた販路開拓の支援などを行った。販路開拓支援の一環として、福祉作業所の商品販売会を首都圏の企業を中心に4回開催した。福島県、岩手県において、避難者の健康維持と孤立防止のための交流促進を目的とし、仮設住宅や公営住宅に入居する高齢者を対象にマッサージ、傾聴活動、お茶会、手芸、地域の祭り等のイベント、バスツアーを計104回開催した。また、原発事故により、東京都武蔵野市に広域避難している方々に対し、広域避難当事者で組織された団体を通じ、交流会や勉強会の支援を行った。

福島県浜通り地域に住む親子を対象に、宿泊保養プログラム「西会津ワクワクこども塾」を計3回開催し、ストレスや運動不足の解消だけでなく参加者同士の交流を促進し、被災コミュニティの強化に貢献した。また、福島県の親子のための支援として、福島県の保育園、幼稚園、こども園、子育て支援センター等の6カ所にミネラルウォーターを提供した。福島県郡山市の避難者を含む地域住民の福祉ニーズを充足させることを目的とした連携・調整会議の運営支援を行い、包摂的な支援体制の構築に寄与した。加えて、同会議の運営を担う現地団体を含め、子どもや若者の支援、障がい者支援を主な活動分野とする地縁団体3団体に対して活動継続の支援を行った。

受益者 障がい者支援：約500人、交流支援活動：2,980人、飲料水支援：約650人、西会津ワクワク子ども塾：223人、連携・調整会議、地縁団体の活動継続支援：約50人
合計：約4,400人



西会津ワクワクこども塾にてそば打ちの補助をするAARの生田目充（2019年2月）

日本

2 熊本地震被災者支援 終了

- ・2018年度事業決算：2,589,985円

実施地 熊本県益城町、南阿蘇村

目的 現地の障がい者支援団体と協力し、緊急時における障がい者支援の活動事例や教訓を冊子にまとめ、今後の国内災害における支援態勢の拡充に寄与する

実績 緊急時における障がい者支援の活動事例や教訓を冊子にまとめる事業として、「防災からはじめるみんなの地域づくりプロジェクト」を開始した。協力団体との協議の結果、熊本地震の教訓に加えて、2011年の東日本大震災や2018年の西日本豪雨の教訓を含める形で書籍発行に向けた調査を実施することとなった。2019年度以降は西日本豪雨被災地支援の事業として継続する。また、南阿蘇村で復興支援の一環として移動図書館事業を行う団体に対して、移動図書館の運営に必要な什器備品と450冊の絵本を寄贈した。被災により近隣の図書館を利用できなくなった地域の子どもたちや、応急仮設住宅の住民がより良い環境で多くの絵本を読むことができるようになった。

受益者 南阿蘇村の住民約200人



移動図書館事業で読み聞かせを行うボランティアスタッフ（2018年11月）

3 九州北部豪雨被災者支援

- ・2018年度事業決算：3,845,688円

実施地 九州北部豪雨の被災地域

目的 被災地域で活動する支援団体の持続的な運営体制の構築に寄与することで、被災地域のレジリエンス(回復力・復元力を強化する

実績 避難生活を送る被災者の個別訪問を通じた生活再建支援を行う団体の運営支援を行った。被災者の中でも、特に生活状況が安定しない生活困窮者を中心に、当事者と朝倉市被災者相談窓口の間に立ち、約60世帯の被災者の生活再建に寄与した。また、プレーパークを運営し、子どもに対する支援を行う団体の組織基盤整備支援を行った。現在は移動式のプレーパークを運営しているが、中長期的には常設プレーパークの運営団体となるという目標に向けて、今後の活動に関する相談対応や、プレーパークの開催に必要な遊具運搬車両の供与などを行った。

受益者 生活再建支援：約200人、被災親子の支援：のべ1,200人
合計：約1,400人



朝倉市役所の被災者相談窓口で、被災者への支援について調整（2018年11月）

4 西日本豪雨被災者支援（国内緊急支援）

- ・2018年度事業決算：78,597,142円

実施地 岡山県、愛媛県、広島県

目的 被災した障がい者の生活の場となる福祉施設の復旧支援を行うことで、支援の届きにくい障がい者の生活環境を、いち早く改善することに寄与する

実績 2018年7月初頭に発生した平成30年7月豪雨（西日本豪雨）を受け、発災直後より8月末までの期間、岡山県倉敷市真備町の避難所にて炊き出しを実施した。
並行して、岡山県、愛媛県、広島県の被災した障がい福祉事業所26カ所を訪問し、緊急物資配布と被災状況の調査を行った。調査結果を基に、特に被害の大きかった、岡山県倉敷市真備町、愛媛県大洲市と西予市野村町、広島県呉市安浦町の障がい福祉事業所13施設に対して、いち早い活動再開を目的として、施設の修繕や什器備品の提供を行った。これにより、557人の障がい者が日中活動の場を取り戻し、その家族約1,700人が、福祉サービスの再開によって世帯の生活再建に注力できるようになった。また、被災地の福祉施設職員87人の業務環境が改善された。

また、岡山県倉敷市真備町で訪問看護事業を行う地縁団体に対しても同様に、被災によって失われた施設の移転に係る什器備品の提供を行い、継続的な活動を行うための支援も行った。

受益者 広島県坂町へは、早期復興に向けた活動の後押しを進めた。
炊き出し支援：のべ6,472人、緊急物資配布：約500名、
障がい福祉施設の復旧支援：約2,315人、地縁団体の活動継続支援：のべ3,285人、広島県安芸郡坂町の被災者：1,353人 合計：約14,000人



西日本豪雨で被災し、事業を再開した児童デイサービス施設を訪問するAAR事務局長の堀江良彰（2018年8月）

5 北海道胆振東部地震被災者支援（国内緊急支援）

- ・2018年度事業決算：5,677,086円

実施地 北海道勇払郡厚真町、むかわ町、沙流郡日高町

目的 北海道胆振東部地震で被害を受けた激甚災害や災害救助法などの制度や国費予算の活用のできない、または活用が難しい、障がい福祉施設に対する支援を行う

実績 2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震を受け、翌9月7日から12日にかけて北海道厚真町の避難所で炊き出しを実施。計980食を提供した。
9月10日には調査チームを派遣し、札幌市清田区、むかわ町、安平町、追分町、日高町において、被災状況の調査を開始。障がい福祉施設6施設および役場や避難所等を訪問し、ニーズのあったむかわ町、日高町の2カ所の障がい施設に対して、修繕費用や什器備品の供与等の支援を行った。

受益者 被災者約1,000人



炊き出しを行うAAR理事の加藤勉（右）と職員の大原真一郎（中央）（2018年9月）

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

実績 2018年度も引き続き、AAR が支援のプロとして専門性を高めながら、支援から取り残される人を出さないよう活動するにあたり、AAR の支援活動に関わる、または活動に影響のあることについて必要な調査や研究を行い、各業務担当者をサポートした。また支援の質を向上させるべく、事業評価や内部勉強会を実施し、会の財産である知識と経験の共有を職員間で進めた。ジェンダー分野においては、国際協力分野の書籍分担執筆と出版、日本版女性平和安全保障NAP(国別行動計画)第二版への意見提出、JICA研究所調査案件「紛争とジェンダー」研究結果を日本国際政治学会で発表するワーキングペーパー執筆を行った。

1-2 地雷廃絶キャンペーン

実績 深刻かつ複雑化する地雷問題に対し、国内外の地雷対策関係者とのネットワーク構築を積極的に行い、地雷問題に関する情報を発信するなど啓発活動に務めた。また、より質の高い地雷対策活動を実施できるよう、研修内容の見直しおよび改訂を行うなど、事業に携わる職員の能力強化を図った。

1-3 キラーロボット反対キャンペーン

実績 「キラーロボット(殺傷ロボット)反対キャンペーン(Campaign to Stop Killer Robots)」のアジア地域の運営委員として、4月と8月に特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)の政府専門家会合(GGE)へ職員を派遣し、情報収集とネットワークの構築を行った。また、GGEに出席後の4月と11月に、関連団体とともに議員会館で国會議員を対象とした勉強会を開催した。また、2019年2月には、同キャンペーンのアジア・太平洋地域で初めて地域会合を、日本を含めた10ヵ国から市民社会団体の代表者を招聘し、東京で開催した。同時に公開シンポジウムを立教大学と共に開催し、また地域会合終了後には、同会合で採択された「東京声明」を、日本記者クラブで発表し、キラーロボットの世界的な規制を目指し、アジア・太平洋地域の関連団体との関係構築と連携を確認した。

1-4 障がい者支援

実績 日本障害者協議会(JD)の企画・政策委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会、アジア太平洋CBRネットワークの役員会等への参加を通じて、障がい分野のセミナー5回の開催を企画し、当該分野の理解促進とネットワークのさらなる拡大を試みた。また、定期的な障がい分野事業担当者会合や内部勉強会の開催や、障がい分野のセミナーへの参加を通じて、事業の質や職員の知識を深めることができた。緊急・復興・開発・防災・減災など、どの支援分野においても障がいインクルーシブとなるよう、引き続き働きかけを行った。

1-5 感染症対策

実績 感染症対策分野における職員の知識を高めるため、プライマリヘルスケアに関するシンポジウムや日本国際保健医療学会学術集会等に各国駐在員や事業担当者のべ7人が参加した。水衛生に関連する建設の専門家を招き、職員を対象とした勉強会を開催した。事業の評価および新規事業策定のため、職員間で感染症対策分野における事業の学びを共有した。また、マイセトーマ(菌腫)国際会議において、これまでの当会の取り組みおよび課題について発表した。

1-6 国際理解教育

実績 東京事務局および佐賀事務所において、「国際理解教育サポートプログラム」を通じた講演・ワークショップおよび授業への協力に積極的に取り組み、両事務所合わせて計78回の講演を行った。学校の夏季休暇期間には、複数の学校から生徒を東京事務局に集中的に受け入れ、各種ボランティア作業を行っていただいた。グローバルフェスタには複数のブースを出して参加したほか、品川区主催のイベントにも参加し、活動をアピールした。

2 在日難民支援など

実績 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続した。難民、在日外国人などの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深めた。また、会長の柳瀬房子が法務省難民審査参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出した。

※姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」について
AARは1979年の創立以降、日本国内での難民支援と、海外での難民支援を並行して実施してきました。1992年、「社会福祉法人さぼうと21」を設立し、日本で生活する難民・外国人の支援活動を同法人に移行。以来、姉妹団体として、海外での支援活動はAARが、国内での難民・外国人支援はさぼうと21が、互いに協力しながら行っています。

3 広報

実績 2018年度の広報活動は、メディアを通じた発信、ウェブ・SNSによる広報、定期的なイベントの開催の3つを柱に行った。メディアにおいては、会からの発信に力を入れることで、これまで取り上げられることの少なかった活動についても新聞掲載が実現するなど新たな成果を見せ、年間104件の掲載・出演となった。ウェブ関係では、年度前半にアクセス解析等の分析に取り組み、その結果判明したウェブ構造上の課題を解決するため、寄付画面の改訂や導線の改善などを行い、ユーザビリティを向上させることができた。イベントは計15回の開催、1,339人の集客ができた(イベント一覧は26ページ参照)。これらの広報活動の実施に際しては、企業のプロボノの協力をいただきながら、既存支援者の方々のご意見を伺う機会を設けたり、寄付情報の分析を行ったりし、その結果を随時反映させた。また認知度の向上を図るために2015年に開始したACによるテレビCMおよび新聞広告、駅貼りポスターの掲示は、2018年6月末まで実施した。

4 渉外

実績 これまでにご支援いただいている企業・団体への訪問に加え、新規企業の訪問や関係構築も試みた。現地駐在員の一時帰国時の企業訪問をはじめ、日頃からメール等でもご案内を送るなど丁寧な対応を心掛けた。今年度は7月の西日本豪雨支援と9月の北海道地震と、2度緊急支援の出動があり、それに対して企業・団体から多くのご支援をいただいた。小規模助成金への申請にも力を入れた。企業の本業を通じた海外における協働事業の契約を締結したほか、企業のご協力により開発したチャリティ商品の販売を継続して行った。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの勉強会への参加企業との関係構築にも努めた。法人センター制度を開始し、またSDGsの理解促進のための4回連続セミナーを開催した。

5 収益事業

実績 イベント関連では、11月13日に紀尾井ホールにて、人気ピアニスト仲道郁代氏と金子三勇士氏を迎えて『AAR創立40周年記念チャリティコンサート』を開催した。皇后陛下のご来臨を賜り、来場者は約800人、コンサートの純益とご寄付の合計は517万1049円になった。チャリティ商品では、ハンカチタオルをリニューアルした。また、丸和商業株式会社からご提供いただいた風呂敷を新商品として販売した。六花亭製菓株式会社のご協力によるチョコレートは、引き続きミルク、ホワイトの2種類を販売した。購入者の方々に向けて、バレンタインやホワイトデーの折に、AARが支援するシリア難民の子どもたちが描いたハートのイラストをデザインしたメッセージカードをプレゼントした。時事通信や共同通信からチョコレートの紹介記事が配信され、地方紙10紙に掲載されたほかYahooニュースでも取り上げられた。チャリティ商品を通じて新規支援者471人の獲得につながった。

6 支援者対応

実績 支援者からの依頼や問い合わせ、寄付に際しては、個々の状況に応じつつ遅滞のない対応を取ることができるよう努めた。支援者の方が当会との関わりを深めることで支援する満足度を高めていただけるよう、会員やマンスリーサポーターなど支援の方々をお招きして直接御礼を伝えるとともに、ご意見を聞く機会を設けた。またそこでの声は、支援者対応、広報活動に活用した。全体の支援者数、マンスリーサポーター数は増加を継続することができた。

7 募金活動

実績 夏と冬の2回、活動全般に対する募金のキャンペーンを実施したほか、緊急募金を、7月に発生した西日本豪雨被災者緊急支援、9月に発生した北海道地震被災者緊急支援で呼びかけた。また、4～5月にかけて南スーダン難民の子どもたちへの文房具支援募金キャンペーン、10月～19年1月にかけてシリア国内での食糧支援のための募金キャンペーンを行い、多くの方から新規に支援をいただくことができた。マンスリーサポーターについては年度を通じて広報、募集を心掛けた。
2018年度はのべ30,906件、410,190,848円のご寄付をいただいた。2018年度末時点の正会員は165人、協力会員は668人、マンスリーサポーター数は1,633人である。

8 NGO相談員

実績 外務省からの委託を受け、NGOや国際協力に関する一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからの相談・質問への対応業務を実施した。2018年4月から2019年3月末までに、約540件の相談・質問に對応した。難民問題や難民の現状などについての相談・質問が多く、現在当会が行う多様な難民支援活動の知見を還元した。このほか学校、学生・生徒からの講演依頼や相談・質問が当会で対応した案件の約4割を占め、次世代に対する国際協力への理解促進に資することができた。外務省への報告に際しては、相談者が当会への相談後変化した事例を積極的に提出し、市民の国際協力に対する理解の促進に、NGOが果たしている役割を示すよう努めた。

9 創立40周年記念事業

実績 2018年11月より創立40周年目の活動に入ったことを受け、2018年11月13日、仲道郁代さんと金子三勇士をお招きし、「難民を助ける会 創立40周年記念チャリティコンサート」を開催した(収益事業欄参照)。また、40周年記念ロゴを作成し、広報物等で使用を開始した。

事業実施体制

実績 海外15カ国、東北、九州、西日本、北海道の被災地において、32支援事業を実施した。年度末の職員数は82人。(国内：51人、海外駐在員31人)。これに加えて、海外事務所の現地職員318人で事業を実施した。それぞれの海外事務所には、基本的に複数の職員を派遣することで安定的な事業の推進と駐在員の心身の健康維持を目指している。

東京事務局では、会報発送、啓発イベント開催などの活動に約350名のボランティアが積極的に参加した。また、企業を対象にSDGsのセミナーを4回にわたって開催するなど、新しい取り組みにも力を注いだ。

9月には海外駐事務所の代表者、仙台と佐賀事務所の職員、東京職員が集まって、研修と会議を実施し、より質の高い支援の実施を図った。「社会福祉法人さぼうと21」と協働で東北や北海道の支援を実施するなど、各分野の他団体と協力しながら、国内および海外での活動を進めた。

首都直下型地震を想定した事業継続のための拠点として佐賀市に開設した事務所を活用し、学校などに向け国際理解教育活動を行った。7月に、メヘバ事務所に駐在していた直江篤志職員が休暇中に滞在先のトルコでマラリアを発症して亡くなる、という痛ましいできごとがあった。直江さんのご冥福を心よりお祈りいたします。会としては、このような事態が二度と起らぬよう、休暇時の感染症対策も含めた安全ガイドラインを策定し、全職員に徹底した。



ザンビアでエイズ遺児のために建設した図書館が完成し、現地職員と共に喜ぶ直江篤志さん



©岡本隆史

創立40周年記念チャリティコンサートを開催。
皇后陛下のご来臨を賜りました。

ピアニストの仲道郁代氏(奥)と金子三勇士氏(手前)
(2018年11月、報告は23ページ参照)

2018年度主催イベント一覧

■チャリティコンサート

日付	イベント名	会場	来場者数
2018年11月13日 (火)	創立40周年記念チャリティコンサート	紀尾井ホール	約800人
皇后陛下のご来臨を賜りました。			

■報告会、講演会、シンポジウム等

日付	イベント名	会場	来場者数
2018年4月10日 (火)	シリア危機から8度目の4月：堀潤さんと語る難民支援	株式会社講談社	104人
2018年4月10日 (火)	特別報告会 「地雷ではなく花をください」	佐賀県国際交流プラザ	22人
2018年7月11日 (水)	4つの視点を通して見るSDGsが目指す世界ナッジ的SDGs体感セミナー 第1回	薬樹株式会社 青山オフィス	45人
2018年8月7日 (火)	西日本豪雨 緊急報告会	AAR6階 交流スペース	37人
2018年8月22日 (水)	夏休み子どもイベント 「ワタシが難民？トモダチが難民？」	AAR6階 交流スペース	17人
2018年9月11日 (火)	4つの視点を通して見るSDGsが目指す世界ナッジ的SDGs体感セミナー 第2回	薬樹株式会社 青山オフィス	25人
2018年10月21日 (日)	公開講座 「長期化する避難生活と難民のいま」	佐賀県国際交流プラザ	27人
2018年10月28日 (日)	感謝の集い	日本橋浜町Fタワープラザ	34人
2018年11月9日 (金)	4つの視点を通して見るSDGsが目指す世界ナッジ的SDGs体感セミナー 第3回	薬樹株式会社 青山オフィス	35人
2018年12月4日 (火)	カンボジア障がい者支援活動報告会 一心のバリアを取り除くー	東京ウイメンズプラザ	30人
2019年1月11日 (金)	4つの視点を通して見るSDGsが目指す世界ナッジ的SDGs体感セミナー 第4回	薬樹株式会社 青山オフィス	34人
2019年2月19日 (火)	シンポジウム 「キラーロボットのない世界にむけて」	立教大学 池袋キャンパス	約100人
2019年3月11日 (月)	AAR支援企業担当者交流会	AAR6階 交流スペース	11人
2019年3月21日 (木)	震災から8年 —逆境を乗り越えた復興の軌跡—	JICA 地球ひろば	38人

本年もご協力ありがとうございます

2018年度は、30,906件におよぶ個人・法人の皆さまよりご寄付・ご協力をいただきました。計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまを紹介いたします。個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。
また助成金をいただいた組織・機関は28、30ページをご参照ください。
(敬称略、五十音順)

特定非営利活動法人アースエイドソサエティ	関谷 日出子
アクア株式会社	創価学会
株式会社アチーブメント	Sonitus
一般社団法人 アミチエ ソン フロンティエール	谷・阿部特許事務所
インターナショナル ジャポン	塚田 良夫
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ	坪井 一穂
伊藤忠商事株式会社	デルタ航空会社
伊藤忠食糧株式会社	ドイツ語婦人会
株式会社イングラム	株式会社虎屋
AIGジャパン・ホールディングス株式会社	直江 佳子
AIGジャパン労働組合	日本ロレックス株式会社
エーザイ株式会社(協働事業)	ネットワンシステムズ株式会社
株式会社エヌエスアール	公益財団法人野村生涯教育センター
株式会社オートバックスセブン	原田 茂
株式会社ガイア	生活協同組合パルシステム東京
花王株式会社	ヒールシャー・魁
株式会社カタログハウス	日野工業高等学園
加藤 昌子	ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社
KPMG／あづさ監査法人	株式会社フレクシエ
NPO越谷市タップダンスクラブ	公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
NGOゴスペル広場	株式会社マルミ電気
西園寺 昌美	学校法人武蔵野学園
株式会社彩鳳堂企画	株式会社モンベル
三和パッキング工業株式会社	UBS証券株式会社
一般社団法人シェア基金	横浜トリエンナーレ組織委員会
「5」のつく日。JCBで復興支援	立教新座中学校高等学校
島田 洋介	六花亭製菓株式会社
島津達雄税理士事務所	渡辺 順子
上海日本人ボランティアの会 互人多(FRIEND)	Grateful Crane Ensemble
淑徳巣鴨中学校	JCC CNC (Japanese Cultural and
頌栄女子学院	Community Center of Northern California)
株式会社セールスフォース・ドットコム	Mercy Relief
関口 雅人	

第2号議案 2018年度決算報告

資金収支計算書 自2018年4月1日 至2019年3月31日

収入の部

科 目	2018年度決算		2018年度予算	対比(決算-予算)	
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)	
一般勘定					
会費					
正会員	868,000				
協力会員	2,940,000				
	計	3,808,000	0.19%	4,500,000	-692,000
寄付					
寄付金	410,190,848				
	計	410,190,848	20.81%	330,500,000	79,690,848
補助金等(注1)					
国内資金					
民間資金					
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	63,515,249	(西日本豪雨)			
その他民間資金 4件(注3)	7,390,000	(パキスタン①、カンボジア②、ミャンマー②、東日本大震災)			
	民間資金 小計	70,905,249	3.60%	6,200,000	64,705,249
公的資金					
外務省日本NGO連携無償資金協力	351,907,590	(スーダン①、ケニア①、ザンビア①、ラオス②、カンボジア①、ミャンマー③、パキスタン①、アフガニスタン①、タジキスタン①)			
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	664,352,843	(トルコ①、シリア①②、ウガンダ①)			
独立行政法人国際協力機構(JICA)	52,089,320	(ザンビア③、ミャンマー①)			
特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	1,040,180	(アフガニスタン③)			
佐賀県	793,250	(ふるさと納税)			
	公的資金 小計	1,070,183,183	54.30%	1,235,500,000	-165,316,817
	国内資金 小計	1,141,088,432	57.90%	1,241,700,000	-100,611,568
海外資金					
国際連合地雷対策サービス部(UNMAS)	14,985,810	(スーダン②)			
国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)	120,374,277	(トルコ①、ウガンダ①)			
国際連合人間居住計画(UNHABITAT)	21,329,950	(ケニア②)			
米国国務省人口難民移住局(BPRM)	206,903,800	(トルコ①)			
国際連合食糧農業機関(FAO)	1,156,900	(トルコ①)			
海外助成団体 2件(注4)	17,614,308	(スーダン①、調査研究)			
	海外資金 小計	382,365,045	19.40%	390,400,000	-8,034,955
	計	1,523,453,477	77.30%	1,632,100,000	-108,646,523
その他収入					
受託収入	1,583,939				
受取利息	497,648				
為替評価益(注8)	3,419,333				
雑収入	5,836,872				
その他の収入	423,180		1,400,000		
	計	11,760,972	0.60%	1,400,000	10,360,972
一般勘定収入合計	1,949,213,297	98.90%	1,968,500,000	-19,286,703	
収益勘定(注5)					
チャリティグッズ・イベント等売上	19,264,940	0.98%			
受託収入・著作権等	2,411,622	0.12%			
収益勘定収入合計	21,676,562	1.10%	28,400,000	-6,723,438	
当期収入合計	(A)	1,970,889,859	100.00%	1,996,900,000	-26,010,141
前期繰越収支差額		328,517,522		328,517,522	
収入合計額		2,299,407,381		2,325,417,522	

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2018年4月1日から2019年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲及び認識は、以下の通りである。(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

支出の部

科 目	2018年度決算		2018年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
支援事業				
海外プロジェクト(注6)	1,595,566,782	82.05%	1,728,400,000	-132,833,218
国内プロジェクト				
東日本大震災被災者支援	53,709,556	2.76%	76,000,000	-22,290,444
熊本地震被災者支援	2,589,985	0.13%	2,400,000	189,985
九州北部豪雨被災者支援	3,845,688	0.20%	6,600,000	-2,754,312
西日本豪雨被災者支援(緊急)	78,597,142	4.04%		78,597,142
北海道地震被災者支援(緊急)	5,677,086	0.29%		5,677,086
計	1,739,986,239	89.47%	1,813,400,000	-73,413,761
提言・発信				
調査・研究(キラーロボット含む)	7,071,111	0.36%	3,200,000	3,871,111
地雷廃絶キャンペーン	1,694,974	0.09%	1,700,000	-5,026
障がい者支援	2,077,058	0.11%	2,100,000	-22,942
感染症	1,257,177	0.07%	1,600,000	-342,823
国際理解教育(佐賀事務所含む)	20,492,790	1.05%	17,500,000	2,992,790
計	32,593,110	1.68%	26,100,000	6,493,110
広報・ファンデレイジング				
広報・支援者対応	65,809,561	3.39%	75,800,000	-9,990,439
渉外	8,417,729	0.43%	7,700,000	717,729
計	74,227,290	3.82%	83,500,000	-9,272,710
管理費(注7)				
人件費	38,849,502	2.00%	30,500,000	8,349,502
その他管理費	29,429,023	1.51%	41,000,000	-11,570,977
計	68,278,525	3.51%	71,500,000	-3,221,475
その他支出				
固定資産	527,553	0.03%	500,000	27,553
前期修正損	4,852,769	0.25%		4,852,769
経常外費用	4,898,369	0.25%		4,898,369
計	10,278,691	0.53%	500,000	9,778,691
一般勘定支出合計	1,925,363,855	99.01%	1,995,000,000	-69,636,145
収益勘定(注9)				
チャリティグッズ・イベント等仕入	11,614,042	0.60%		
販売管理費等	7,558,800	0.39%		
収益勘定支出合計	19,172,842	0.99%	26,100,000	-6,927,158
当期支出合計	(B)	1,944,536,697	100.00%	2,021,100,000
次期繰越収支差額		354,870,684		304,317,522
支出合計		2,299,407,381		2,325,417,522
当期収支差額	(A-B) = (C)	26,353,162		
前期繰越収支差額	(D)	328,517,522		
次期繰越収支差額	(C+D) = (E)	354,870,684	(注10)	

注1：申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2：ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金(外務省)を財源とするものは公的資金として計上

注3：その他民間資金については、30頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4：詳細は30頁の「海外助成団体明細」を参照

注5：詳細は30頁の「収益勘定収支明細」を参照

注6：詳細は31頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注7：詳細は31頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注8：取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注9：詳細は30頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10：うち指定寄付分144,775,373円

附属明細書

収益勘定収支明細　自2018年4月1日 至2019年3月31日

収入の部

科 目	2018年度決算		2018年度予算 金額(円)	対比(決算-予算) 金額(円)
	金額(円)	構成比(%)		
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	7,138,074		11,000,000	-3,861,926
チャリティ・グッズ	10,670,946		14,700,000	-4,029,054
受託収入(注11)	1,455,920		1,700,000	-244,080
計	19,264,940	88.9%	27,400,000	-8,135,060
その他				
著作権等収入	2,399,581		1,000,000	1,399,581
雑収入	12,000		0	12,000
受取利息	41		0	41
計	2,411,622	11.1%	1,000,000	1,411,622
収入合計	(H)	21,676,562	100.0%	28,400,000
				-6,723,438

支出の部

科 目	2018年度決算		2018年度予算 金額(円)	対比(決算-予算) 金額(円)
	金額(円)	構成比(%)		
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	4,238,640		9,000,000	-4,761,360
チャリティ・グッズ	7,033,274		8,000,000	-966,726
受託支出	480,791		500,000	-19,209
他勘定振替	-138,663		0	-138,663
計	11,614,042	60.6%	17,500,000	-5,885,958
販売管理費(注12)				
人件費	4,955,278		5,700,000	-744,722
販売費及び一般管理費等	2,334,522		2,900,000	-565,478
計	7,289,800	38.0%	8,600,000	-1,310,200
法人税等支払額	269,000		0	269,000
支出合計	(I)	19,172,842	100.0%	26,100,000
当期経常収支差額	(H-I) = (J)	2,503,720		

注11：外務省NGO相談費

注12：詳細は31頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細(国内)

団体名	金額(円)
連合愛のカンパ	1,200,000
公益財団法人住友財団	3,000,000
TOTO	2,190,000
花王ハートポケット俱乐部 みらいポケット基金	1,000,000

海外助成団体明細

団体名	金額(円)
JTI Cigarette and Tobacco Factory	13,268,308
Mines Action Canada	4,346,000

計 7,390,000

計 17,614,308

海外プロジェクト費明細

内 訳	2018年度決算	2018年度予算	対比(決算-予算)	
	金額(円)	金額(円)	金額(円)	
トルコ				
①シリア難民に対する複合支援	401,362,554	417,700,000	-16,337,446	
計	401,362,554	417,700,000	-16,337,446	
シリア				
①食糧配付	193,210,720	168,400,000	24,810,720	(a)
②地雷等リスク回避教育ならびに被害者支援	45,377,604	41,000,000	4,377,604	
計	238,588,324	209,400,000	29,188,324	
スーダン				
①水衛生環境改善	49,617,103	54,100,000	-4,482,897	
②地雷回避教育・地雷被害者支援	18,633,894	31,400,000	-12,766,106	(b)
③感染症(マイセトーマ)対策	850,755	800,000	50,755	
計	69,101,752	86,300,000	-17,198,248	
ケニア				
①カクマ難民キャンプにおける中等教育支援	61,264,525	55,600,000	5,664,525	
②カロベイエ難民居住地における青少年育成・保護事業	21,132,686	24,800,000	-3,667,314	
計	82,397,211	80,400,000	1,997,211	
ウガンダ				
①難民居住地における教育支援	222,381,002	199,400,000	22,981,002	(c)
②地雷被害者生計支援	846,758	1,000,000	-153,242	
計	223,227,760	200,400,000	22,827,760	
ザンビア				
①母子保健	55,071,267	59,200,000	-4,128,733	
②エイズ遺児就学支援	164,043	1,200,000	-1,035,957	(d)
③元難民現地統合化支援	38,135,142	43,500,000	-5,364,858	
計	93,370,452	103,900,000	-10,529,548	
ラオス				
①女性を主とする障がい者の小規模起業強化	20,463,525	34,500,000	-14,036,475	(e)
②山岳地域における母子保健サービス強化	34,627,242	42,800,000	-8,172,758	(f)
計	55,090,767	77,300,000	-22,209,233	
カンボジア				
①障がい児のためのインクルーシブ教育推進	21,284,771	22,100,000	-815,229	
②車いす普及支援(現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援)	3,985,496	5,000,000	-1,014,504	
計	25,270,267	27,100,000	-1,829,733	
ミャンマー				
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	34,830,693	42,200,000	-7,369,307	(g)
②子どもの未来(あした)プログラム(里親制度)	1,674,356	1,300,000	374,356	
③地域に根ざしたリハビリテーション推進	33,687,876	42,800,000	-9,112,124	(h)
計	70,192,925	86,300,000	-16,107,075	
バングラデシュ				
①ミャンマー避難民緊急支援	171,748,941	203,000,000	-31,251,059	(i)
計	171,748,941	203,000,000	-31,251,059	
インド				
①女性支援	878,912	1,400,000	-521,088	
計	878,912	1,400,000	-521,088	
パキスタン				
①女子小学校の学習・衛生環境改善	29,429,959	62,000,000	-32,570,041	(j)
計	29,429,959	62,000,000	-32,570,041	
アフガニスタン				
①地域主体型の地雷回避および障がい者支援	78,955,421	84,500,000	-5,544,579	
②地雷・不発弾除去支援	6,450,611	6,600,000	-149,389	
③アフガニスタン市民社会の能力強化	1,096,612	1,300,000	-203,388	
計	86,502,644	92,400,000	-5,897,356	
タジキスタン				
①障がい児のためのインクルーシブ教育(IE)推進事業	48,404,314	60,800,000	-12,395,686	(k)
計	48,404,314	60,800,000	-12,395,686	
緊急支援				
①緊急支援	0	20,000,000	-20,000,000	
計	0	20,000,000	-20,000,000	
海外プロジェクト費合計	1,595,566,782	1,728,400,000	-132,833,218	

一般勘定管理費明細

内 訳	2018年度決算 金額(円)
人件費	
給料手当	28,420,553
法定福利費・厚生費	6,808,949
退職給付費用	3,620,000
計	38,849,502
その他管理費	
家賃・管理費	14,391,554
通信費	894,576
水道光熱費	1,097,873
機器保守メンテナンス料	789,033
リース料	516,585
消耗品・備品	872,303
支払手数料	1,488,052
支払報酬料	5,612,497
印刷費(総会関連・コピー紙等)	1,029,187
賃借料(倉庫料)	967,896
駐在員会議費用	743,066
交通費ほか	1,026,401
計	29,429,023
一般勘定管理費合計	68,278,525

収益勘定管理費(販売管理費)明細

内 訳	2018年度決算 金額(円)
販売費および一般管理費	
給与手当	4,501,305
法定福利費	453,973
家賃・管理費	1,578,204
機器保守メンテナンス料	64,590
水道光熱費	127,845
通信費	94,997
租税公課	356,906
リース料	54,432
その他	57,548
計	7,289,800
管理費合計 (一般勘定+収益勘定)	75,568,325

差異説明

- (a) 計画後、ニーズに基づき事業規模を拡大したため
- (b) 為替の影響等により支出が減少し、また活動スケジュールも一部遅れたため
- (c) 計画後の調整により、活動スケジュールを変更したため
- (d) 事務所の閉鎖に伴い、活動内容を一部変更したため
- (e) 事業の開始が遅れたため
- (f) 大型の資機材購入を一部次年度に変更したため
- (g) 為替の影響等で支出が減少したため
- (h) 為替の影響と事業の進捗の遅れ及び現地人件費が減少したため
- (i) 行政との調整の結果、事業の開始が遅れたため
- (j) 事業の開始が4ヶ月程度遅れたため
- (k) 一部の活動を次年度に実施することとし、また現地人件費も減少したため

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長(志郎) 有紀枝 殿

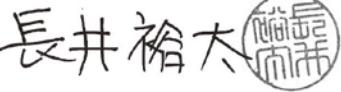
明治アーク監査法人
指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士



指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士



当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2018年4月1日から2019年3月31までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

資金収支計算書等に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにあり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から資金収支計算書及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に資金収支計算書及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、資金収支計算書及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による資金収支計算書及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め資金収支計算書及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、すべての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2018年4月1日から2019年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 2019年3月31日現在

資産の部

科 目	金 額(円)
流動資産	
現金預金	1,028,429,412
売掛金	503,708
未収金	3,265,042
前払金	3,294,805
貯蔵品	2,706,434
棚卸資産	2,655,253
流動資産合計	1,040,854,654
有形固定資産(注1)	
車両	7,081,642
備品	3,639,263
建物	33,375,539
投資その他の資産	
敷金	8,675,260
固定資産合計	52,771,704
資産合計	1,093,626,358

負債および正味財産の部

科 目	金 額(円)
負債	
流動負債	
前受金(注2)	626,270,210
買掛金	22,518
未払金	46,327,746
預り金	9,149,409
未払法人税等	142,000
流動負債合計	681,911,883
固定負債	
退職給付引当金	8,895,000
固定負債合計	8,895,000
負債合計	690,806,883

一般正味財産

前期繰越一般正味財産	282,804,724
一般正味財産増減額	15,960,098
一般正味財産合計	298,764,822

指定正味財産(注3)

前期繰越指定正味財産	102,333,371
指定正味財産増減額	1,721,282
指定正味財産合計	104,054,653
正味財産合計	402,819,475
負債および正味財産合計	1,093,626,358

注1：有形固定資産：コンピューター17台（含 サーバー）・車両3台・その他備品6台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本震災関連

財産目録 2019年3月31日現在

資産の部

	科 目	金 額(円)
流動資産		
現金預金		
現金(東京事務所)	560,479	
預金(東京事務所普通預金48口座)	626,549,675	
預金(東京事務所郵便振替6口座)	208,870,842	
国内現預金(佐賀事務所)	300,215	
海外現預金(海外16事務所)	192,148,201	
	計	1,028,429,412
売掛金		
個人・法人(物販)	503,708	
	計	503,708
未収金		
外務省NGO相談員費	187,524	
ナイロビ事務所送金未着	3,077,518	
	計	3,265,042
前払金		
職員出張前渡金	273,522	
海外事務所家賃保証金等	3,021,283	
	計	3,294,805
貯蔵品		
切手	1,060,910	
ふるさと納税返礼品	1,645,524	
	計	2,706,434
棚卸資産		
チャリティグッズ	2,655,253	
	計	2,655,253
流動資産合計		1,040,854,654
有形固定資産(注1)		
車両		
乗用車14台	7,081,642	
	計	7,081,642
備品		
コンピューター42台、発電機15台、無線機他34台	3,639,263	
	計	3,639,263
建物		
ケニアカクマ事務所 宿舎	33,375,539	
	計	33,375,539
投資その他の資産		
敷金		
ミズホビル	7,835,260	
仙台事務所	450,000	
相馬連絡所	50,000	
佐賀事務所	340,000	
	計	8,675,260
固定資産合計		52,771,704
資産合計		1,093,626,358

注1：有形固定資産：コンピューター17台(含 サーバー)・車両3台・その他備品6台以外は、海外事務所保有資産

負債および正味財産の部

	科 目	金 額(円)
負債		
流動負債		
前受金(注2)		
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(2019年度事業費)	439,863,992	
外務省日本NGO連携無償資金協力(2019年度事業費)	151,409,340	
国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)	34,996,878	
計	626,270,210	
買掛金		
販売用物品購入	22,518	
計	22,518	
未払金		
社会保険料事業主負担分	3,983,608	
社会保険料事業主負担分(海外事務所)	1,999,399	
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(事業費返還金)	11,815,903	
外務省日本NGO連携無償資金協力(事業費返還金)	26,732,251	
国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)	648,985	
消費税等	1,147,600	
計	46,327,746	
預り金		
社会保険料	5,854,351	
源泉所得税	454,662	
住民税	761,200	
売掛金過剰入金	4,500	
海外事務所源泉所得税等	2,074,696	
計	9,149,409	
未払法人税等		
法人税・法人地方税	142,000	
計	142,000	
流動負債合計		681,911,883
固定負債		
退職給付引当金	8,895,000	
固定負債合計	計	8,895,000
負債合計		690,806,883
一般正味財産		
前期繰越一般正味財産	282,804,724	
一般正味財産増減額	15,960,098	
一般正味財産合計		298,764,822
指定正味財産(注3)		
前期繰越指定正味財産	102,333,371	
指定正味財産増減額	1,721,282	
指定正味財産合計		104,054,653
正味財産合計		402,819,475
負債および正味財産合計		1,093,626,358

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本大震災関連

2018年度活動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合 計
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	868,000		868,000
協力会員受取会費	2,940,000		2,940,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	350,402,785		350,402,785
受取寄付金等振替額	61,066,781		61,066,781
資産受贈益	4,097,273		4,097,273
3 受取助成金等			
民間助成金	22,004,308		22,004,308
公的助成金	1,498,449,169		1,498,449,169
4 事業収益			
イベントの開催		7,138,074	7,138,074
物品の販売		10,670,946	10,670,946
受託収益	1,583,939	1,455,920	3,039,859
その他の事業収益	369,000	2,399,581	2,768,581
5 その他収益			
受取利息	497,648		497,648
為替評価益	3,419,333		3,419,333
雑収入	5,873,379	12,041	5,885,420
経常収益計	1,951,571,615	21,676,562	1,973,248,177
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費(国内外職員)			
給料手当	295,666,930	4,501,305	300,168,235
退職給付費用	1,315,000		1,315,000
法定福利費	37,524,558	453,973	37,978,531
福利厚生費	1,349,782		1,349,782
人件費計	335,856,270	4,955,278	340,811,548
(2) その他経費			
海外人件費(海外現地雇用)	421,470,501		421,470,501
直接事業費(配付・機材・支援)	940,650,689	1,059,366	941,710,055
渡航費	60,051,753		60,051,753
旅費交通費	15,487,855	299,799	15,787,654
減価償却費	6,074,541		6,074,541
印刷製本費	7,400,557	748,770	8,149,327
宣伝広告費	2,258,318	38,872	2,297,190
通信運搬費	15,078,785	1,134,927	16,213,712
賃借料	8,786,797	1,578,204	10,365,001
支払報酬・手数料	8,637,281	2,386,881	11,024,162
売上原価	0	4,458,371	4,458,371
その他費目	36,724,017	2,992,443	39,716,460
その他経費計	1,522,621,094	14,697,633	1,537,318,727
事業費計	1,858,477,364	19,652,911	1,878,130,275

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	28,420,553		28,420,553
退職給付費用	3,075,000		3,075,000
法定福利費	6,194,093		6,194,093
福利厚生費	614,856		614,856
人件費計	38,304,502	0	38,304,502
(2) その他経費			
消耗品・備品費	878,798		878,798
水道光熱費	1,097,873		1,097,873
通信運搬費	894,576		894,576
賃借料	15,359,450		15,359,450
旅費交通費	1,153,898		1,153,898
支払報酬・手数料	7,245,737		7,245,737
減価償却費	149,796		149,796
諸会費	64,800		64,800
その他の費目	2,847,741		2,847,741
その他経費計	29,692,669	0	29,692,669
管理費計	67,997,171	0	67,997,171
3 その他の費用			
前期修正損	4,852,769		4,852,769
その他の費用計	4,852,769	0	4,852,769
経常費用計	1,931,327,304	19,652,911	1,950,980,215
当期経常増減額	20,244,311	2,023,651	22,267,962
III 経常外収益			
IV 経常外費用			
固定資産除却損	1,267,495		1,267,495
その他の経常外費用	4,898,369		4,898,369
経常外費用計	6,165,864	0	6,165,864
経理区分振替額	1,881,651	-1,881,651	0
税引前当期正味財産増減額	15,960,098	142,000	16,102,098
法人税、住民税及び事業税		142,000	142,000
当期一般正味財産増減額	15,960,098	0	15,960,098
前期繰越一般正味財産額	282,804,724	0	282,804,724
次期繰越一般正味財産額	298,764,822	0	298,764,822
指定正味財産増減の部			
受取寄付金	59,788,063	0	59,788,063
受取補助金等	3,000,000	0	3,000,000
一般正味財産への振替額	-61,066,781	0	-61,066,781
当期指定正味財産増減額	1,721,282	0	1,721,282
前期繰越指定正味財産額	102,333,371	0	102,333,371
次期繰越指定正味財産額	104,054,653	0	104,054,653
正味財産期末残高	402,819,475	0	402,819,475

2018年度 計算書類の注記

2018年4月1日から2019年3月31日まで

1.重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2.事業別損益の状況(指定正味財産を含む)

科 目	難民等への緊急援助・ 支援活動ならびに 国際協力活動	難民等の就職、世話活動 ならびに支援活動	人権の擁護及び平和の 推進を図るための情報 収集ならびに啓発活動	イベントの開催
I 経常収益				
1 受取会費				
2 受取寄附金	93,828,206	92,612,051	3,790,549	
3 受取助成金等	1,213,776,395	304,537,832	5,139,250	
4 事業収益		594,000	1,069,123	7,138,074
5 その他収益	2,271,191	451,386	371,816	
経常収益計	1,309,875,792	398,195,269	10,370,738	7,138,074
II 経常費用				
(1) 人件費(国内外職員)				
給料手当	115,980,711	125,575,034	54,111,185	1,350,392
退職給付費用	1,255,000	60,000	0	
法定福利費	13,862,832	16,016,404	7,645,322	136,192
福利厚生費	648,518	566,025	135,239	
人件費計	131,747,061	142,217,463	61,891,746	1,486,584
(2) その他経費				
海外人件費 (海外現地雇用)	350,409,336	71,061,165	0	
直接事業費	744,086,059	190,477,511	6,087,119	1,059,366
渡航・旅費交通費	43,357,656	29,095,037	3,086,915	11,075
賃借料	1,815,401	2,852,466	4,118,930	173,615
通信運搬費	1,079,410	1,236,498	12,762,877	465,320
減価償却費	3,111,571	2,403,500	559,470	
支払報酬・手数料	6,185,205	1,870,760	581,316	2,156,000
印刷製本費	42,589	203,713	7,154,255	9,240
宣伝広告費	0	0	2,258,318	
売上原価	0	0	0	
その他の費用	15,040,728	9,829,788	11,853,501	1,196,977
その他経費計	1,165,127,955	309,030,438	48,462,701	5,071,593
(3) その他の費用	3,505,201	1,347,568		
経常費用計	1,300,380,217	452,595,469	110,354,447	6,558,177
当期経常増減額	9,495,575	-54,400,200	-99,983,709	579,897

(単位：円)

科 目	物品、書籍の販売	業務受託事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1 受取会費			0	3,808,000	3,808,000
2 受取寄附金			190,230,806	224,057,315	414,288,121
3 受取助成金等			1,523,453,477		1,523,453,477
4 事業収益	10,670,946	3,855,501	23,327,644	289,816	23,617,460
5 その他収益	12,041		3,106,434	6,695,967	9,802,401
経常収益計	10,682,987	3,855,501	1,740,118,361	234,851,098	1,974,969,459
II 経常費用					
(1) 人件費（国内外職員）					
給料手当	1,800,522	1,350,391	300,168,235	28,420,553	328,588,788
退職給付費用			1,315,000	3,075,000	4,390,000
法定福利費	181,589	136,192	37,978,531	6,194,093	44,172,624
福利厚生費			1,349,782	614,856	1,964,638
人件費計	1,982,111	1,486,583	340,811,548	38,304,502	379,116,050
(2) その他経費					
海外人件費 (海外現地雇用)			421,470,501		421,470,501
直接事業費			941,710,055		941,710,055
渡航・旅費交通費	13,155	275,569	75,839,407	1,153,898	76,993,305
賃借料	789,158	615,431	10,365,001	15,359,450	25,724,451
通信運搬費	561,789	107,818	16,213,712	894,576	17,108,288
減価償却費			6,074,541	149,796	6,224,337
支払報酬・手数料	230,881		11,024,162	7,245,737	18,269,899
印刷製本費	739,530		8,149,327		8,149,327
宣伝広告費	38,872		2,297,190		2,297,190
売上原価	4,458,371		4,458,371		4,458,371
その他の費目	1,496,222	299,244	39,716,460	4,889,212	44,605,672
その他経費計	8,327,978	1,298,062	1,537,318,727	29,692,669	1,567,011,396
(3) その他の費用			4,852,769		4,852,769
経常費用計	10,310,089	2,784,645	1,882,983,044	67,997,171	1,950,980,215
当期経常増減額	372,898	1,070,856	-142,864,683	166,853,927	23,989,244
当期経常増減額内訳					
一般正味財産経常増減額					
指定正味財産増減額					
22,267,962					
1,721,282					

3.使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は402,819,475円ですが、そのうち145,155,376円は、下記のように使途が特定されています。したがつて使途が制約されていない正味財産は257,664,099円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金	108,661,587	140,692,346	104,198,557	145,155,376	翌期に使用予定の難民等への緊急・支援事業活動資金(主に東日本震災関連事業費) 補助金の総額 2,163,916,518円のうち活動計算書に計上した額は 0 1,498,449,169円で差額 665,467,349円は未払金前受金に含めて計上してあります
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	0	1,498,449,169	1,498,449,169	0	
合計	108,661,587	1,639,141,515	1,602,647,726	145,155,376	

4.固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両	36,437,351	0	8,687,197	27,750,154	20,668,512	7,081,642
備品	24,887,959	527,553	6,606,417	18,809,095	15,169,832	3,639,263
建物	39,120,920	0	969,489	38,151,431	4,775,892	33,375,539
投資その他の資産						
敷金	8,675,260	0	0	8,675,260	0	8,675,260
合計	109,121,490	527,553	16,263,103	93,385,940	40,614,236	52,771,704

5.役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	3,808,000	75,000
受取寄付金	414,288,121	1,624,368
事業収益	23,617,460	65,000
活動計算書計	441,713,581	1,764,368
(貸借対照表)		
該当なし		該当なし
貸借対照表計		

6.その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

・その他の事業に係る資産の状況

その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が2,655,253円です。

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長（志邸）有紀枝 殿

明治アーク監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

森本孝之


指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

長井裕太


当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

計算書類等に対する理事者の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成することにあり、また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び財産目録を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び財産目録に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び財産目録に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及び財産目録の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及び財産目録の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及び財産目録の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め計算書類及び財産目録の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、すべての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書

2019年5月15日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長 有紀枝 殿

監事

田中 弥生
田中 弥生



監事

山口 明彦

山口 明彦



私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。
その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2. 1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2. 2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書等は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

第3号議案 2019年度 事業計画 2019年4月1日～2020年3月31日

本年11月に創立40周年を迎える2019年度は、海外15ヵ国で30事業を実施する予定である。加えて、日本国内でも、東日本大地震被災者支援や西日本豪雨被災者支援を中心に引き続き活動を実施する。

海外では、ミャンマー避難民に対するバングラデシュでの支援や、シリア難民への支援、ウガンダにおける教育支援などに引き続き注力する。また、ラオス北部で実施してきた母子保健事業や、カンボジアやタジキスタンで継続している障がいのある子も無い子もともに学ぶインクルーシブ教育などを、これまでの活動を踏まえて一層の充実を図っていく。

東日本大震災被災者支援は、福島県を中心に、宮城県、岩手県を含め、子どもたちや、障がい者、高齢者の支援、地域交流などを継続する。また、西日本豪雨被災者の支援にも引き続き注力する。

また、広報戦略として、新規支援者獲得のためのキャンペーンを実施するとともに、従来からご支援いただいている皆さまとの関係をより強めるための取り組みに注力する。また、40周年記念事業としてシンポジウムなどを開催する。

政治、思想、宗教に中立の立場で、当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、活動を継続してまいります。質の高い支援を実施できるよう、安全に配慮しながら、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしてまいります。

～2019年度の活動予定地～



トルコ共和国

2019年度予算：451,300,000円
2018年度決算：401,362,554円

1 シリア難民に対する複合的支援

実施地	トルコ共和国 シャンルウルファ県、マルディン県、イスタンブル市、ガジアンテプ県、カフラマンマラシュ県、ディアルバkul県
目的	難民が適切に保護される環境を整備する
概要	トルコにおける難民向けの行政サービスは年々充実しつつあり、学校教育や医療へのアクセスは拡充している。しかし、地域によってはそのアクセスはいまだに限定的であり、かつ難民自身も利用可能な行政サービス情報を十分に持っていないため、必要なサービスを受けることができていない。また、分野によっては行政サービスそのものがほとんど提供されていない。例えば、障がい者支援、子どもの保護、などは行政の手が回っていない分野である。こうした状況を改善するため、世帯訪問および相談窓口を通じた情報提供、ならびに啓発活動を通じて利用可能な行政サービスに関する情報を難民に提供し、サービスへのアクセスの向上を図るとともに、利用可能な行政サービスが存在しない障がい者支援および子どもの保護の分野においては、個別支援を通じて当会が直接サービスを提供する。
	行政や当会を含む支援団体による難民へのサービスの拡充の重要性とともに、サービスに依存することなく難民自身が自身の抱える日常的な課題を解決することの重要性も高まっている。家族が離散し、もともとの地域社会から引き離された難民は、互助的なコミュニティを失った状態で避難生活を送っている。そのため、人々がコミュニティの中で本来受けることのできる相互的な支援を失った状態にある。こうした状況を改善するために、コミュニティセンターおよびチャイルド・フレンドリー・スペースでのイベントや講座などの活動、ならびに難民自身による自助組織の育成を通じて、難民が難民同士でコミュニティを構築すること、そして難民がトルコのホストコミュニティに参加することを促進する。
	これらの活動を通じて、難民が適切に保護される環境を整備することを目指す。
受益者	情報提供・啓発活動受益者：40,000人 個別支援受益者：4,000人 コミュニティ活動の参加者：7,000人

シリア・アラブ共和国

2019年度予算：273,400,000円
2018年度決算：238,588,324円

1 食糧配付

実施地	シリア・アラブ共和国
目的	食糧の配付を通して、国内避難民（IDP）および脆弱性の高い地域住民の喫緊の食糧ニーズを充足する
概要	新規に流入したIDPを対象に食糧を配付し、喫緊の食糧ニーズを一定程度充足する。また、滞在が長期化するIDPならびに脆弱性の高い地域住民を対象に食糧を継続配付し、食糧不足を緩和する。
受益者	IDPおよび受入地域住民25,003人（約5,264世帯）

2 地雷等リスク回避教育ならびに被害者支援

実施地	シリア・アラブ共和国
目的	リスク回避教育と被害者支援を通して、地雷や爆発性戦争残存物等の爆発物や空爆による被害リスクの軽減と、紛争被害者および障がい者の生活の質の改善に寄与する
概要	IDPおよび受け入れ地域の住民が、地雷や爆発性戦争残存物等の爆発物や空爆のリスクから身を守れるようリスク回避教育を実施する。また、紛争や爆発物の被害者を含む障がい者とその家族に対して、補助具の提供やリハビリテーション等のサービスの提供を行う。
受益者	シリア人 約14,530人

スーダン共和国

2019年度予算：63,300,000円
2018年度決算：69,101,752円

1 地雷回避教育・地雷被害者支援

実施地	スーダン共和国 カッサラ州、青ナイル州、南コルドファン州
目的	スーダンにおいて地雷被害者を低減させ、地雷被害者を含む障がい者の自立や社会参画を促す
概要	講習会やラジオ放送を通して地雷回避教育を実施し、地雷および不発弾による住民のリスクを軽減する。また、地雷被害者を含む障がい者を特定し、自立に向けて義肢提供や生計支援、心のケアを行う。啓発活動を通して障がい理解を促進する。地雷被害者のための国家指針(スーダン)2017-2019の評価を行う。
受益者	直接受益者：地雷回避教育参加者7,000人、地雷被害者を含む障がい者800人、障がい者の家族および地域住民2,200人、地域のリーダー60人 間接受益者：支援を受ける障がい者の家族4,000人

2 感染症(マイセトーマ)対策

実施地	スーダン共和国 センナール州または白ナイル州
目的	マイセトーマ患者や住民がマイセトーマ(菌腫)の理解を深め、患者が治療の機会を得ることで重症化予防に貢献する
概要	マイセトーマ患者や住民に啓発活動を実施し、重症化予防に関する住民の知識の定着を図る。患者の治療に対する意識調査を実施し、より効果的な啓発手法を探る。医療チームを派遣し、患者に診療および手術を提供することで、重症化を防ぐ。
受益者	直接受益者：マイセトーマ患者、家族、地域の住民約1,000人、クリニックのスタッフ約10人 間接受益者：直接受益者の家族約5,000人

ケニア共和国

2019年度予算：99,400,000円
2018年度決算：82,397,211円

1 カクマ難民キャンプにおける中等教育支援

実施地	ケニア共和国 カクマ難民キャンプ
目的	中等教育校の教育環境の改善と、青少年の問題解決能力、保護機能の強化を通して、将来母国の国づくりを担う人材の育成に貢献する
概要	カクマ1中等教育校において、老朽化し使用できなくなっていた理科室1棟を建て替えるとともに、カクマ2中等教育校の4教室を増築し、生徒が安心して学習できる環境を整える。また、ライフスキル教育を担う教員の生徒へのライフスキル教育の指導を通じ、生徒の問題解決能力の向上を図る。更に、教員へのカウンセリング研修の実施と生徒へのカウンセリング活動の巡回指導を継続し、教員を中心としたカウンセリングの実施体制を整える。同時に、問題を抱える生徒の見逃し防止や早期発見のため、生徒へのカウンセリング研修を実施し、生徒が悩みや問題を相談しやすい環境を醸成していく。
受益者	直接受益者：カクマ1-4および女子寄宿舎中等校の生徒約5,830人、教員および保護者320人 間接受益者：生徒約10,056人およびその家族約50,280人

2 カロベイエ難民居住地における青少年育成・保護

実施地	ケニア共和国 カロベイエ難民居住地
目的	コミュニティセンターの運営管理を通して、カロベイエ地域の難民とホストコミュニティ地域住民の平和的共存の促進を図るとともに、青少年の生計向上に貢献する
概要	カロベイエ難民居住地にて建設したコミュニティセンターを運営する。コミュニティセンターの運営を担う難民およびホストコミュニティ地域のメンバーへの運営・管理にかかる研修を実施する。また、コミュニティセンターにおけるイベントの開催、地域住民向けのICT(情報通信技術)研修の実施、図書室、多目的室、カフェテリアの運営などを通じ、難民とホストコミュニティの相互理解を促進していくとともに、青少年の生計向上のために施設・設備の運用と研修等を行う。
受益者	カロベイエ難民居住地およびホストコミュニティの住民約2,000人

ウガンダ共和国

2019年度予算：198,200,000円
2018年度決算：223,227,760円

1 難民居住地等における教育支援

実施地	ウガンダ共和国ユンベ県ビディビディ居住地、アルア県インヴェピ居住地、モヨ県パロリーニヤ難民居住地
目的	難民居住地に暮らす南スーダン難民、および受け入れ地域の子どもたちの教育環境を改善する
概要	難民居住地において教育施設を整備するとともに、教員研修、クラブ活動の活性化、職業訓練校体験を通じて学習環境を整備し生徒の学習意欲を促進する。また、ワークショップおよび啓発イベント、障がい児の実態把握を行い、女子生徒出席率の向上および障がい児就学促進のための基礎環境を整える。
受益者	南スーダン難民およびホストコミュニティ 計8,379人

2 地雷被害者生計支援

実施地	ウガンダ共和国 北部、西部、中央部
目的	生計向上支援事業を通して、ウガンダ北部の地雷・不発弾被害者の自立を促進する
概要	多くの地雷・不発弾被害者の住むウガンダ北部にて、地雷・不発弾被害者を対象にした生計向上支援事業を行い、自立を支援する。2020年～2022年の地雷・不発弾被害者支援活動に関する支援ニーズが高い分野を特定するための調査を北部・西部・中央部の3ヵ所で実施する。
受益者	直接受益者：地雷被害者15人 間接受益者：その家族45人

3 ウガンダ西部におけるコンゴ難民への教育支援 新

実施地	ウガンダ共和国 西部
目的	ウガンダに避難したコンゴ難民の子どもたちの教育環境を改善する
概要	ウガンダ西部の難民居住地における教育環境の現状を把握し、支援ニーズが高い分野を特定する。その後ニーズに合わせた活動を通じて子どもたちの教育機会を拡充し、より適切で質の高い学習環境を提供する。
受益者	コンゴ難民の学齢期の子ども2,000人、ホストコミュニティ1,000人

ザンビア共和国

2019年度予算：69,200,000円
2018年度決算：93,370,452円

1 元難民現地統合化支援

実施地	北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民現地統合対象地域
目的	メヘバ元難民現地統合対象地域の住民の生活環境を改善する
概要	住民により結成された自助グループを中心とした水の持続的確保および衛生状況の改善に向けた協働を通じ、住民間で現地統合対象地域での共生に必要な社会関係が築かれる。また、農機具等の供与や自助グループから選ばれた生計委員による活動を通じ、生計活動を実施するための基盤が構築される。
受益者	対象地域の元難民およびザンビア人計260世帯

ラオス人民民主共和国

2019年度予算：61,200,000円
2018年度決算：55,090,767円

1 女性を主とする障がい者の小規模起業支援

実施地	ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県、サヤブリー県
目的	対象地域における女性を主とする障がい者の収入を向上させる
概要	2018年度に引き続き、女性を主とする障がい者を対象に、ナマズ・カエルの養殖やキノコ栽培技術の研修を通じた小規模起業を支援し、自立を促進する。また、障がい啓発ワークショップやイベントを通じて、地方行政や地域住民の障がいに関する理解を促進する。ラオスの障がい当事者団体と協働して事業を実施することで、障がい当事者団体が地域社会の中で障がい者のネットワークを構築し、障がい者の自立支援を率先して展開できる体制を築く。
受益者	直接受益者：対象地域の女性を主とした障がい者160人とその介助者約160人、対象地域の行政職員および住民約100人、障がい当事者団体のウドムサイ県およびサヤブリー県支部職員4人 間接受益者：障がい者の家族約1,000人、障がい当事者団体の他県支部を含む職員20人

2 山岳地域における母子保健サービス強化

実施地	ラオス人民民主共和国 ポンサリー県、ポンサリー郡、ブンヌア郡
目的	山岳地域に位置し、貧困層の多く居住する事業地の母子保健サービスが強化され、妊娠産婦および子どもの健康状態が改善される。
概要	2015年度から実施している医療機関における5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)活動が今後も継続的に実施されるように、定期的にモニタリングと指導を行う。また、医療機関のスタッフとコミュニティヘルスワーカー(CHW)が協力して、地域のハイリスク妊娠産婦や5歳未満の子どもの定期的な家庭訪問ができるようフォローアップを行う。この活動を通して、CHWが地域の母子保健に関する相談役となることを目指す。2019年度は3年間の活動の最終年であるため、事業終了時にポンサリー県内の7つの郡保健局に対して母子保健サービスについての提言と意見交換を行う。また、本事業の終了をもって、ポンサリー事務所を閉鎖する。
受益者	直接受益者：計約1,760人（対象地域に住む15-49歳の女性 約1,000人、5歳未満の子ども 約700人、ヘルスセンター職員 19人） 間接受益者：対象地域の住民 約42,000人

カンボジア王国

2019年度予算：38,800,000円
2018年度決算：25,270,267円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進

実施地	カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡および他3州
目的	インクルーシブ教育の評価ツールが策定されるとともに、特別支援学級やリソースセンターの設立と障がい者支援委員会の能力強化により障がい児支援体制が整備される
概要	クサイ・カンダール郡において、特別支援学級およびリソースセンターの設立や障がい者支援委員会の能力強化を通して、これまでの取組みの持続発展性を高める。また、教育省と協力してインクルーシブ教育の評価ツールを策定し、国内における同教育の広がりや関係者の理解の促進に貢献する。
受益者	直接受益者：約1725人（郡および集合村レベルの障がい者支援委員会メンバー185人、特別支援担当教員研修の受講者10人、特別支援学級に通う児童30人、リソースセンター利用者約1,500人） 間接受益者：約150人（特別支援学級に通う児童の家族）

2 車いす普及支援（現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地	カンボジア王国 プノンペン特別市
目的	カンボジアの現地NGOである車いす工房「AAR, WCD」の事業運営能力および資金獲得能力が向上し、安定した事業運営が可能になる
概要	2018年度に引き続き、補装具製造費や運営費の一部を支援する。また、工房の持続的な運営が可能となるよう、事業運営能力の向上や運営資金確保に向けた活動を支援する。
受益者	直接受益者：「AAR, WCD」の職員8人 ^{間接受益者：補装具を受け取る障がい者467人（AAR, WCDが直接配付する受益者、協力団体を通じて受け取る受益者の合計）}

ミャンマー連邦共和国

2019年度予算：88,600,000円

2018年度決算：70,192,925円

1 障がい者のための職業訓練校の運営および障がい者の就労支援体制強化

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	障がい者のための職業訓練校における、障がい者のための自立発展的な就労支援体制が強化される
概要	職業訓練校の洋裁、理容美容、PCコース等の活動を継続し、経済発展に伴う就労形態の変化に合わせた持続的な就労支援体制を強化する。企業による障がい者雇用の拡大を目指し、啓発活動および就労後のフォローアップにも力を入れる。さらに、ミャンマー政府に対しては、前年度のシンポジウムの成果を提言書として提出するとともに、有識者会議への参加を通じた障がい者雇用の政策作りにも携わる。
受益者	直接受益者：職業訓練校の訓練生および卒業生約380人、社会福祉局職業訓練校の職員11人 間接受益者：障がい者の家族約1,900人、企業担当者・障がい者支援団体・障がい当事者等140人、日本国内およびミャンマー国内の企業約100社、関連障がい者団体および会員・生徒約18,000人

2 子どもの未来プログラム（里親制度）^{あした}

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	知的および身体障がい児の身体機能および心理状態の改善を目指す
概要	障がい児を対象に、家庭訪問を通じて、一人ひとりの状況に合わせたリハビリや教育支援を行う。また現地NGOの障がい児施設への支援を継続する。
受益者	直接受益者：家庭訪問対象の知的・身体的障がい児とその家族184人 間接受益者：現地NGOが運営する障がい児施設へ通う障がい児と施設のスタッフ約920人

3 地域に根差したリハビリテーション推進

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブ工地区、チャインセチ地区
目的	障がい者とその家族が日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決できる「地域に根差したリハビリテーション(CBR)」の実践モデルが構築され、地域に根差した団体により、同モデルが推進される体制が整備される
概要	2018年度に引き続き、CBR委員会およびコミュニティボランティアによってCBRが推進されるための体制を整備するとともに、ボランティアやヘルスワーカーに対する実践研修、公共施設のバリアフリー化工事、自助団体に対する組織強化研修等を実施する。また、CBRガイドラインの作成や地域に根差した団体(CBO)を対象とした研修等を実施し、対象区における実践モデルの他の区への展開を促す。
受益者	直接受益者：障がい者600人、 間接受益者：障がい者の家族2,400人、 地域住民24,000人

4 紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援 ^新

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区、ラインブ工地区、ミヤワディ地区、コーカレー地区
目的	障がい者が金融サービスと生計活動にアクセスできる環境が整備され、収入源の多様化とレジリエンス(回復力・復元力)の向上を達成する
概要	対象地域において、障がい者が生計活動に必要な能力を身に付け、金融サービスにアクセスできるようになるよう、障がい者に対する生計活動支援やライフスキル研修、職業訓練サービスの紹介等を実施する。また、地域住民や政府職員、民間企業職員に対する障がい啓発活動を実施し、障がいに対する正しい理解や障がい者の雇用を促す。本事業はBRAC Myanmarのパートナー団体として実施する。
受益者	直接受益者：障がい者1,000人 間接受益者：障がい者の家族4,000人

バングラデシュ人民共和国

2019年度予算：185,000,000円

2018年度決算：171,748,941円

1 ミャンマー避難民緊急支援

実施地	バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県ウキア郡およびテクナフ郡に所在する避難民キャンプ
目的	ミャンマーからバングラデシュに逃れてきたイスラム系少数派が居住する避難民キャンプにおいて、避難生活の長期化に対応し、安全な水・衛生施設の維持管理を避難民が主体的・持続的に行えるようになり、特に脆弱な立場にある避難民の女性や子どもが、避難民コミュニティと一体となって保護に関するリスクに対応できるようになる
概要	避難生活の長期化に対応し、イスラム系少数派の避難民キャンプにおいて、建設したトイレと水浴び室、井戸の維持管理に避難民自身が主体的・自主的に取り組めるよう、管理委員会の設立・運営や衛生啓発活動を通じて意識を高めながらメンテナンスを実施する。将来的な生計向上の一助となるよう避難民が施設の修理技術を習得するための研修を行う。同じく先行事業で建設し、ホストコミュニティに引き渡した施設についても必要に応じてメンテナンスをサポートする。脆弱な立場にある避難民の女性と子どもが保護に関するリスクに対応できるようするために建設したウーマン・フレンドリー・スペース、チャイルド・フレンドリー・スペースにおいて、人身売買や児童労働などの保護リスクに関する情報の提供、啓発活動、心理カウンセラーによる心理社会的サポートなどの取り組みを拡充する。
受益者	チャイルド・フレンドリー・スペース登録者：200人 ウーマン・フレンドリー・スペース登録者：199人 水・衛生施設利用者：4,724世帯（約20,313人）

インド

2019年度予算：1,500,000円

2018年度決算：878,912円

1 女性支援

実施地	インド ジャンム・カシミール州
目的	厳しい情勢下にあるカシミール州において、社会的・経済的に困窮している女性が、独自に収入を得られるようにする
概要	カシミールの伝統的刺繍技術を応用した手芸品の製作技術の維持・向上を図るとともに、現地において取引を行う母体となる組織設立を側面支援する。
受益者	ジャンム・カシミール州在住の貧困層に属する女性20人

パキスタン・イスラム共和国

2019年度予算：60,200,000円

2018年度決算：29,429,959円

1 女子小学校の学習・衛生環境改善

実施地	パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州 ハリプール郡
目的	女子小学校およびアフガニスタン難民居住地内小学校の衛生環境の改善を通じ、児童の就学率・出席率の向上、中退率の低下に寄与する
概要	女子小学校およびアフガニスタン難民居住地内小学校計14校において、水源やトイレ、手洗い場などの衛生施設を整備する。また、児童や教師、保護者に対して、適切な衛生教育を行う。整備した設備が適切に維持されるよう、各校の維持管理体制を構築する。 パキスタン公立小学校11校において、井戸を10基掘削し、既存の井戸1基を修理する。また、手洗い場11基、浄水器11個、トイレ21基を設置し、既存のトイレ22基を修理する。 アフガニスタン難民小学校4校において、井戸を4基掘削する。手洗い場4基、浄水器4個、トイレ19基を設置し、既存のトイレ8基を修理する。 啓発活動では、各学校の教師、保護者に対して衛生教育に関する指導者研修を実施する。その後、研修参加者が主導して、各学校で児童が参加する衛生啓発イベントや授業を行う。
受益者	直接受益者：(パキスタン公立小学校)事業対象校11校の児童1,335人、教師(女性のみ)34人、保護者会メンバー174人計1,563人、(アフガニスタン難民居住地内小学校)事業対象4校の児童1,190人(男子のみ)、教師20人、保護者会メンバー32人 間接受益者：(パキスタン公立小学校)事業対象校児童の家族約8,000人、(アフガニスタン難民居住地内小学校)事業対象校児童の家族約7,100人

2 アフガン難民居住地の水環境整備 新

実施地	パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州 ハリプール郡 パニアン難民居住地
目的	住民の安全な水へのアクセスを確保する
概要	深井戸1本を建設し、住民が共同で使用できる水汲み場を整備する。水汲み場の周辺を緑化し、ベンチなどを置いて、住民の憩いの場としても使えるようにする。住民を含む管理組合を設立し、事業の遂行および将来の管理に関わってもらう。日本国内で事業に関する成果報告会を行い、より多くの市民に難民居住地の実情を知ってもらう機会とする。
受益者	合計受益者数：約8,900人 直接受益者：事業対象地の住民650世帯、約3,500人 間接受益者：日本国内の市民約200人

3 障がい児の学習支援環境構築 新

実施地	パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州 ハリプール郡
目的	インクルーシブ教育(Inclusive Education:IE)の取り組みを普及させ、より多くの障がい児が教育を受け、自らの可能性を伸ばし、社会参加の機会を得られるようにする
概要	ハリプール郡中心部の小学校3校および周辺コミュニティにおいて、障がい児の就学支援や、障がい児が教育を受ける権利や重要性に関する研修、啓発キャンペーンを実施する。また、3校のバリアフリー環境や支援学級に使う教室の整備などを行う。
受益者	合計受益者数：約8,900人 直接受益者：事業対象校3校の児童1,250人(障がい児150人含む)、教師27人、事業に参加するコミュニティメンバー126人、研修を受講する行政当局者15人 計1,418人 間接受益者：上記児童の家族約7,500人

アフガニスタン・イスラム共和国

2019年度予算：99,100,000円

2018年度決算：86,502,644円

1 地域主体型の地雷回避および障がい者支援

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県
目的	包括的地雷対策（地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習、地雷被害児を含む障がい児の学習支援）を行うことを通して、地雷・不発弾等が子どもたちに引き起こす負の影響を最小限にする
概要	カブール県とパルワーン県の計55村落において、地域指導員110名および当会女性フィールド・スタッフが地雷回避教育・被害者支援講習を実施する。計55村落のうち20村落は治安を考慮して、対象村落の知見をもつ現地協力団体を通じて地域指導員の育成と講習会の実施を行う。また、近年ますます使用方法の多様化が急速に進み脅威が広がっている即席爆発装置（IED）を回避するためのメッセージをより多くの人々に普及できるよう、テレビ・スポットを通じた回避教育活動も行う。さらに、パルワーン県内の対象校2校における地雷被害児を含む障がい児のための実践的なインクルーシブ教育（IE）活動の強化活動を行う。本事業年度はアフガニスタンにおいて今までほとんど支援がなされていなかった知的障がい児への支援を実施する。同時に、パルワーン省教育局が行うIE推進活動のモニタリングを行い、適宜サポートする。
受益者	直接受益者：地域指導員110人、講習会参加者97,200人、対象校2校障がい児80人およびその保護者80人、対象2校の子どもたち各200人、対象校の校内委員会メンバー30人、対象校の教員30人、教育省職員1人、パルワーン省教育局職員1人 間接受益者：テレビ・スポットの視聴者、各村落の住民全体、対象校の全校生徒

2 地雷・不発弾除去支援

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県
目的	地雷汚染地域である事業地の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する
概要	イギリスの地雷除去NGO（HALO Trust）と協力し、バグラン県の中でも地雷汚染された区域において地雷・不発弾除去活動を実施し、約25,000m ³ の土地を安全な生活圏とする。
受益者	バグラン県 1,428人

3 アフガニスタン市民社会の能力強化

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国内21県
目的	アフガニスタンの市民社会組織が自立的かつ持続的に助成金を獲得し、戦略的に活動の計画立案ができるようになるための基盤を整える
概要	本事業は、アフガニスタンの市民社会組織が自立的かつ持続的に事業を運営していくよう、アフガニスタン全34県のうち21県において、「アフガニスタン市民社会組織の持続的なマネジメント」というテーマで、自立的な組織運営の中心部分となる「資金調達」と「戦略的計画立案」の分野に特化した研修を実施する。本事業は、現地協力団体として、アフガニスタンの代表的なCSOネットワーク組織3団体が実施。また、AARに加え、特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン（PWJ）、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）の3団体による共同事業として実施する。
受益者	研修参加者 840人

タジキスタン共和国

2019年度予算：58,700,000円

2018年度決算：48,404,314円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育(IE)推進

実施地	タジキスタン共和国ヒッサール市
目的	障がい児を含むすべての児童にとって学びやすい環境の整備を通して、障がい児の教育機会が増加する
概要	本年度は3ヵ年事業の第3期にあたる事業であり、2018年度までに拠点校として整備した4校に加え、市内の遠隔地域の3校を新たに拠点校として定め、バリアフリー化工事および学習支援室の整備を行う。地域における質の高いインクルーシブ教育(IE)人材の育成および障がい児の就学に向けた学習環境の整備拡大のため、IE研修、手話研修をはじめ、教員自らがIEを広げていけるように研修を実施する。また地域および学校におけるIE啓発活動として地域や学校でのIE啓発活動を実施するとともにテレビ放映なども行う。さらに学校を拠点とした保護者会を継続し、保護者間の交流促進を図ると同時に教員や地域住民のIE理解を深め、対象地域における障がい児の教育機会を広げる。これらの活動は、前年度までに強化してきた、校長や教員、障がい児支援を行う現地協力団体、市教育委員会の関係者のネットワークを生かしながら、彼らの主体性を引き出すかたちで実施する。
受益者	直接受益者：4,043人（拠点校4校の普通学級で学ぶ障がい児20人（2番学校、5番学校、15番学校、24番学校）、拠点校7校の学習支援室で学ぶ障がい児70人、障がい児の保護者および家族180人、研修を受講する教員223人、研修に参加する医療従事者50人、市内10校での保護者会に参加する保護者や村長など250人、当会職員の家庭訪問を受ける対象地域の障がい児100人、啓発活動参加者3,150人） 間接受益者：23,171人 (拠点校7校の非障がい児童約12,959人、拠点校7校の教員212人（研修を受ける教員以外）、テレビ視聴者10,000人)

2 障がい者のための生計支援 新

実施地	タジキスタン共和国ドゥシャンベ市
目的	障がい者の雇用や社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する
概要	2016年までドゥシャンベ障がい者協会における縫製コースの組織化と起業支援を行ってきた。2018年12月にはドゥシャンベ障がい者協会が就労施設を開設し、障がい者が働く環境を整えていく。ドゥシャンベ障がい者協会の販路拡大・ブランディングに関する研修やその他の生計支援を行い、障がい者が就業して生計を立てられる環境の確立に寄与する。
受益者	直接受益者：ドゥシャンベ障がい者協会障がい者10人（縫製部門6人・靴修理部門2人・電気製品修理部門2人） 間接受益者：障がい当事者の家族50人

クロアチア共和国

2019年度予算：1,500,000円

1 難民支援実施可能性調査 新

実施地	クロアチア共和国、セルビア共和国、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
目的	欧州を目指したが入域を認められず、通過地であった旧ユーゴスラヴィア諸国（クロアチア共和国、セルビア共和国、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ）に滞留しているシリア等からの難民について、クロアチアを拠点に支援の可能性を検討する。
概要	シリア等からの難民の現状のほか、現地での協力者や団体、政府方針、助成金等について現地調査を実施し、クロアチアを拠点とした難民支援の開始検討のための調査報告書を作成する。
受益者	調査事業のため、なし

支援事業 国内活動

日本

1 東日本大震災被災者支援

2019年度予算：71,400,000円
2018年度決算：53,709,556円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 被災地域における避難者および、障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持に努めるとともに、復興に向けた被災コミュニティのレジリエンス（回復力・復元力）強化と、災害に強靭な、障がいインクルーシブな社会づくりに寄与する

概要 東日本大震災の被災地復興に向けた活動を行う。主な活動は以下の通り：

- ・福祉作業所のものづくりの強化と、商品の販路拡大支援を継続し、被災地における障がい者の自立に向けた社会・経済活動を促進する。
- ・仮設住宅および移転先の災害復興住宅の入居者を対象に、理学療法士や作業療法士によるマッサージや産業カウンセラーによる傾聴活動に加えて、お茶会や手芸などのイベントを開催し、心身健康維持とともに入居者同士の交流を促進する。
- ・福島県の親子を対象とする宿泊保養プログラム「西会津ワクワクこども塾」を継続し、心身の健康維持とともに参加者同士の交流促進を図る。
- ・福島県の保育園、幼稚園、子ども園、子育て支援センターにミネラルウォーターを提供し、親子が安心して生活できる環境を整える。
- ・県内外に住む広域避難者向けにサロン等のイベント活動を行い、参加者同士だけでなく、ホストコミュニティへの理解促進に努める。
- ・福島県内で活動する、地縁団体の活動促進と持続的な組織運営を目的とした支援を行う。

受益者 障がい者支援：約500人、交流支援活動：2500人、飲料水支援：約500人、西会津ワクワク子ども塾：200人、連携・調整会議、地縁団体の活動継続支援：約100人
合計：約3800人

2 九州北部豪雨被災者支援

2019年度予算：1,800,000円
2018年度決算：3,845,688円

実施地 福岡県朝倉市

目的 被災地域で活動する支援団体の持続的な運営体制の構築に寄与することで、被災地域のレジリエンス（回復力・復元力）を強化する

概要 九州北部の被災地復興に向けた活動を行なう地縁団体の活動促進と持続的な組織運営を目的とした支援を行う。具体的には、九州北部豪雨被災地において、応急仮設住宅の入居期限は、国の認可が下りず2年で打ち切られることとなつた。朝倉市は期限後の支援策を模索しているものの、応急仮設住宅には高齢者も多く、経済的負担だけでなく、肉体的・精神的な負担も重なることが予想されている。当会は、被災者の個別訪問を行う現地団体の運営支援を通じて、困窮する被災者の生活再建の促進に寄与する。加えて、プレーパークを運営し、被災した子どもを支援する現地団体を通じ、被災世帯の生活環境改善を促進すると同時に、若年層が少ない被災地における子育て世帯の交流促進を図り、被災地からの人口流出減少に寄与する。

受益者 生活再建支援：約200人、被災親子の支援：約1,200人
合計：約1,400人

日本

3 西日本豪雨被災者支援

2019年度予算：52,700,000円

2018年度決算：78,597,142円

実施地 岡山県、愛媛県、広島県

目的 被災した障がい者の生活の場となる福祉施設と、支援の届きにくい方々の生活環境を改善する支援を行うことで、被災地が住みやすい街として復興することに寄与する

概要 西日本豪雨の被災地復興に向け、復旧した福祉施設に対する支援を継続し、組織運営基盤の強化に寄与することで、被災地における障がい者の自立に向けた社会活動を促進する。加えて、被災の影響により福祉サービスが十分に回復していない地域において、福祉支援を行う民間団体の活動促進に寄与する支援を行う。また、西日本豪雨や過去の災害における緊急期の障がい者支援の学びをまとめ、障がい者に対する、平時からの防災・減災の取り組みや、災害支援の質の向上を目的とした書籍の作成を行う。

受益者 福祉施設の組織運営基盤強化：約400人、民間団体の活動促進支援：約100人 合計：約500人

4 北海道胆振東部地震被災者支援

2019年度予算：2,300,000円

2018年度決算：5,677,086円

実施地 北海道勇払郡むかわ町

目的 北海道胆振東部地震で被害を受けた、激甚災害や災害救助法などの制度や国費予算の活用のできない、または活用が難しい、障がい福祉施設に対する支援を行う

概要 被災したグループホームの移転と作業所設備の復旧を完了し、障がい者の生活の場と、社会参加の場を取り戻す。

受益者 50人

※創立40周年記念事業

概要 2019年11月24日が創立満40周年となることを踏まえ、柳瀬房子40周年記念事業実行委員長の下、一年を通じて40周年記念事業を行う。具体的には、記念総会の開催、40周年記念マンスリーサポーター募集キャンペーン、記念シンポジウム等を実施する。

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

概要 2019年度も引き続き、AARが支援のプロとして専門性を高めながら、支援から取り残される人を出さないよう活動するにあたり、AARの支援活動に関わる、または活動に影響のあることについて必要な調査や研究を行い、各業務担当者をサポートする。また支援の質を向上させるべく、事業評価や内部勉強会を実施し、会の財産である知識と経験の共有を進める。上智大学とさぼうと21との共同で、インドシナ難民受け入れの40年を振り返る。ジェンダー分野においては、人道支援の必須基準(CHS)に関わる性的搾取や虐待からの保護(PSEA)ガイドブックの翻訳版の作成、JICA研究所調査案件「紛争とジェンダー」研究結果の対外発信を学会発表およびワーキングペーパー発表を通じて行っていく。

1-2 難民グローバルコンパクトの実践

概要 2018年12月、難民問題に世界各国が連携して取り組んでいこうとする意思と行動計画が示された「難民に関する国際的な(グローバル)合意(コンパクト)(略称GCR)」文書が国連で採択された。同文書では、「社会全体での包括的アプローチ」という考え方に基づき、各国政府のみならず、社会の多様なアクターが参加、連携し、社会全体で難民問題に取り組むことが謳われており、NGOも積極的な役割を担うことが期待されている。2019年中には、各国の取り組みの進捗を報告する第一回目の「グローバル難民フォーラム」がジュネーブで開催される予定である。姉妹団体さぼうと21と協力し、世界5カ国で難民支援に取り組むNGOとして、GCR実践へのコミットメントを示すとともに、現場での難民支援の学びや課題を、世界の難民支援に活かすための取り組みを一年を通じて行う。

1-3 障がい者支援

概要 2019年度は、6月にリハビリテーション・インターナショナルのアジア太平洋地域会合があり、7月にアジア太平洋CBID会議が予定されているため、AARから職員を派遣し、活動の課題や展望について発表を行う。日本障害者協議会(JD)の企画・政策委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会、アジア太平洋CBRネットワークの役員会等への参加を通じて、ネットワークのさらなる拡大を試みる。また、定期的な障がい分野事業担当者会合や内部勉強会の開催や、障がい分野のセミナーへの参加を通じて、事業の質や職員の知識・経験を深める。緊急・復興・開発・防災・減災など、どの支援分野においても障がいインクルーシブとなるよう、引き続き国内外の政府機関、援助関係者、地域の人々への提言と啓発活動を行う。

1-4 地雷廃絶キャンペーン

概要 2019年度は、11月に対人地雷禁止条約第4回再検討会議が、2020年2月には地雷対策責任者および国連のアドバイザーによる会合が、それぞれ予定されているため、AARから職員を派遣し、アドボカシー活動を行う。また、国際的な地雷対策研修にスタッフを派遣し、事業の質向上のための人材育成を行う。さらに、地雷対策担当職員への情報共有を通して、事業の質や職員の知識を深める。加えて、AARが有している媒体や外部メディアを活用して、地雷対策の必要性を、引き続き広く訴えていく。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

概要 「キラーロボット反対キャンペーン(Campaign to Stop Killer Robots)」のアジア地域の運営委員として、日本国内においてキラーロボットに対する認知向上と、予防的禁止を目指し、市民社会ネットワークを駆使して啓発・提言活動を行っていく。具体的には、特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)政府専門家会合(GGE)への参加、CCW締約会議への参加(11月)、国会議員を巻き込んだ国会内の勉強会、ウェブサイトを中心とした情報発信を行う。

1-6 感染症対策

概要 活動地の住民が必要最低限の衛生環境および保健体制のもと生活できるよう、感染症対策分野において質の高い事業を実施する。事業に関わる職員が感染症対策事業の立案・実施・管理・評価に必要な知識を深め、事業の学びを職員間で共有する。また、外部に対しても事業の成果や学びを発信していく。

1-7 国際理解教育

概要 東京事務局および佐賀事務所において、「国際理解教育サポートプログラム」を引き続き実施し、国際協力についての理解につなげる。これまでの講演・ワークショップの実績をもとに、より広い年齢層の方々に参加してもらえるようなスキームを検討する。事務所での学生ボランティアの受け入れや、グローバルフェスタなどの外部イベントへの参加を積極的に行い、AARの活動を幅広くアピールする。

2 在日難民支援など

概要 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続する。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。また、会長の柳瀬房子が法務省難民審査参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会つて審理にあたり、法務大臣に意見を提出する。

3 広報

概要 メディアを通じた発信を強化するとともに、ウェブ・SNSでは分析やマーケティングにも力を入れ、より効果的な発信ができるよう努める。イベントは、会の創立40周年記念行事や、TICAD開催等の社会的動きに合わせて、支援事業部等他部署と連携して企画、実施する。これらの実施にあたっては、既存の支援者や協力者の方々の声を聞く機会を多く設け、それを積極的に反映させていく。

4 渉外

概要 今年度も引き続きサポートしてくださる企業・団体との関係構築・深化に努めるとともに、新規企業・団体の開拓を行う。法人サポーター制度を通して、企業・団体に継続してご支援いただけるよう努める。小規模助成金への申請や、企業の本業を活かした協働に力を入れるとともに、寄付付き商品の新たな開発も目指す。これらの渉外活動は、AARの各部署と連携しつつ、現地のニーズを的確に把握しながら行う。一方で、企業・団体をとりまく業界および社会全体の動向も常に注視する。

5 収益事業

概要 引き続きチャリティコンサートや有料イベントの開催、チャリティ商品の販売を促進し、収益増を図るほか、AAR創立40周年記念グッズを企業と共同で制作・販売する。イベント参加者やグッズ購入者へのフォローを綿密に行い、継続してご支援くださるよう努める。

6 支援者対応

概要 支援を継続いただけるよう、丁寧で遅滞のない寄付対応や時宜を得た活動報告に引き続き努める。よりよい支援者対応、広報活動を行うため、支援者の方から直接声を聞く機会を設ける。次の支援につながるよう、特に新規支援者やイベント参加者への対応に力を入れる。

7 募金活動

概要 例年取り組んでいる夏・冬の募金キャンペーン、緊急支援を実施する際の募金の呼び掛けに加え、会の創立40周年を機会とした募金キャンペーンを実施する。特にマンスリーサポーター募集のキャンペーンを通年で行う。寄付により可能となる活動をより具体的に明示することで、寄付の効果を実感していただけるよう努める。

8 NGO相談員

概要 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

事業実施体制

概要 海外事業における安全対策、活動の質の向上、資金管理を含めた事務所運営能力のさらなる強化を図るために適正な人員配置を行う。特に駐在員の安全対策については、休暇時も含めた感染症対策などにも注力する。国内事業においては、働き方改革の趣旨を踏まえ、引き続き職員がより働きやすい環境に向けた整備を行う。また、職員の安全の確保や、より質の高い支援を実現するために、秋口に海外駐在員・国内職員合同会議を実施する。緊急支援の際には東京事務局に新しく編成したチームの職員を中心にできるだけ速やかに対応する。調査・研究・提言やキラーロボット反対キャンペーン、地雷・不発弾対策、障がい者支援、啓発などの各事業にも職員を配置して実施するとともに、広報、涉外、募金活動、収益事業、支援者対応に必要な人材を充てて展開する。

首都圏での大型の震災発生に備え、佐賀事務所を拠点とする事業で継続体制を整備しているが、普段は九州地域の啓発活動を実施しており、これを継続していく。

ボランティアの活動機会を提供するとともに、当会活動の担い手として広く受け入れる。また、「社会福祉法人さぼうと21」をはじめとする各分野の団体と協力しながら、国内および海外での活動を進めていく。

支援者・活動地のパートナー団体・ボランティア・職員など組織の関係者や社会・環境への組織としての責任を果たすため、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用するなどして、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動に向けて課題の洗い出しとその対応を進める。

諸規程の改廃など労働環境の整備に積極的に取り組み、職員の定着を図ることで、事業が安定的に実施できるように取り組む。

第4号議案 2019年度予算

収支予算書 自2019年4月1日 至2020年3月31日

収入の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2018年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
一般勘定				
会費・寄付金 会費	4,500,000	0.2%		
寄付金	382,000,000	18.6%		
	計	386,500,000	18.8%	413,998,848 -27,498,848
補助金等 国内資金 (受託収入を含む)	39,200,000	1.9%		
公的資金	1,215,000,000	59.1%		
海外資金	397,200,000	19.3%		
	計	1,651,400,000	80.4%	1,523,453,477 127,946,523
その他収入	1,400,000	0.1%	11,760,972	
	計	1,400,000	0.1%	11,760,972 -10,360,972
一般勘定収入合計	2,039,300,000	99.2%	1,949,213,297	90,086,703
収益勘定				
収益勘定収入合計	24,600,000	0.8%	21,676,562	2,923,438
当期収入合計	2,063,900,000	100.0%	1,970,889,859	93,010,141
前期繰越収支差額	354,870,684		328,517,522	26,353,162
収入合計	2,418,770,684		2,299,407,381	119,363,303

支出の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2018年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
一般勘定				
支援事業 海外 プロジェクト費(明細別紙)	1,759,400,000	83.6%		
国内 東日本大震災被災者支援	71,400,000	3.4%		
九州北部豪雨被災者支援	1,800,000	0.1%		
西日本豪雨被災者支援	52,700,000	2.5%		
北海道胆振東部地震被災者支援	2,300,000	0.1%		
	計	1,887,600,000	89.7%	1,739,986,239 147,613,761
提言・啓発 調査・研究	6,100,000	0.3%		
難民グローバルコンパクトの実践	5,000,000	0.2%		
障がい者支援	6,100,000	0.3%		
地雷廃絶キャンペーン	5,800,000	0.3%		
キラーロボット反対キャンペーン	4,900,000	0.2%		
感染症対策	4,600,000	0.2%		
国際理解教育	22,100,000	1.0%		
	計	54,600,000	2.6%	32,593,110 22,006,890
広報・ファン ドレイジング 広報・支援者対応	54,000,000	2.6%		
渉外	9,200,000	0.4%		
創立40周年記念事業	7,500,000	0.4%		
	計	70,700,000	3.4%	74,227,290 -3,527,290
管理費 人件費	35,300,000	1.7%		
その他管理費	42,400,000	2.0%		
	計	77,700,000	3.7%	68,278,525 9,421,475
その他支出	100,000			
	計	100,000	0.0%	10,278,691 -10,178,691
一般勘定支出合計	2,090,700,000	99.4%	1,925,363,855	165,336,145
収益勘定				
収益勘定支出合計	23,000,000	0.6%	19,172,842	3,827,158
当期支出合計	2,113,700,000	100.0%	1,944,536,697	169,163,303
当期収支差額	-49,800,000		26,353,162	-76,153,162
次期繰越収支差額	305,070,684		354,870,684	-49,800,000
支出合計	2,418,770,684		2,299,407,381	119,363,303

海外プロジェクト予算明細

内 訳	金額(円)	2018年度決算		対比(増減) 金額(円)
		金額(円)	金額(円)	
トルコ ①シリア難民に対する複合的支援	451,300,000			
	計	451,300,000	401,362,554	49,937,446
シリア ①食糧配付 ②地雷等リスク回避教育ならびに被害者支援	198,600,000 74,800,000			
	計	273,400,000	238,588,324	34,811,676
スーダン ①地雷回避教育・地雷被害者支援 ②感染症(マイセトーマ)対策	60,600,000 2,700,000			
	計	63,300,000	69,101,752	-5,801,752
ケニア ①カクマ難民キャンプにおける中等教育支援 ②カロベイエ難民居住地における青少年育成・保護	63,500,000 35,900,000			
	計	99,400,000	82,397,211	17,002,789
ウガンダ ①難民居住地等における教育支援 ②地雷被害者生計支援 ③ウガンダ西部におけるコンゴ難民への教育支援	114,700,000 500,000 83,000,000			
	計	198,200,000	223,227,760	-25,027,760
ザンビア ①元難民現地統合化支援	69,200,000			
	計	69,200,000	93,370,452	-24,170,452
ラオス ①女性を主とする障がい者の小規模起業支援 ②山岳地域における母子保健サービス強化	41,800,000 19,400,000			
	計	61,200,000	55,090,767	6,109,233
カンボジア ①障がい児のためのインクルーシブ教育推進 ②車いす普及支援	35,800,000 3,000,000			
	計	38,800,000	25,270,267	13,529,733
ミャンマー ①障がい者のための職業訓練校運営・就労支援 ②子どもの未来(あした)プログラム(里親制度) ③地域に根ざしたリハビリテーション推進 ④障がい者への経済的自立支援	35,000,000 3,400,000 41,800,000 8,400,000			
	計	88,600,000	70,192,925	18,407,075
バングラデシュ ①ミャンマー避難民緊急支援	185,000,000			
	計	185,000,000	171,748,941	13,251,059
インド ①女性支援	1,500,000			
	計	1,500,000	878,912	621,088
パキスタン ①女子小学校の学習・衛生環境改善 ②アフガン難民居住地の水環境整備 ③障がい児の学習支援環境構築	17,900,000 7,700,000 34,600,000			
	計	60,200,000	29,429,959	30,770,041
アフガニスタン ①地域主体型の地雷回避および障がい児支援 ②地雷・不発弾除去活動 ③アフガニスタン市民社会の能力強化	92,500,000 5,700,000 900,000			
	計	99,100,000	86,502,644	12,597,356
タジキスタン ①障がい児のためのインクルーシブ教育(IE)推進 ②障がい者のための生計支援	56,400,000 2,300,000			
	計	58,700,000	48,404,314	10,295,686
クロアチア ①難民支援実施可能性調査	1,500,000			
	計	1,500,000	0	1,500,000
緊急支援 ①緊急支援	10,000,000			
	計	10,000,000	0	10,000,000
海外プロジェクト費合計	1,759,400,000	1,595,566,782	163,833,218	

*支援事業、提言・啓発、広報・ファンドレイジングの予算には、それぞれに従事する人員の人事費を含む

収益勘定収支予算書

自2019年4月1日 至2020年3月31日

収入の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2018年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	9,000,000	36.6%		
チャリティグッズ・チョコレート	13,600,000	55.3%		
受託収入(注1)	1,400,000	5.7%		
計	24,000,000	97.6%	19,264,940	4,735,060
その他				
その他収入	600,000			
計	600,000	2.4%	2,411,622	-1,811,622
収入合計	(E)	24,600,000	100.0%	21,676,562
				2,923,438

支出の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2018年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等仕入				
コンサート・イベント	8,000,000	34.8%		
チャリティグッズ・チョコレート	7,800,000	33.9%		
受託支出(注1)	200,000	0.9%		
計	16,000,000	69.6%	11,614,042	4,385,958
販売管理費				
人件費	4,500,000			
販売費及び一般管理費	2,000,000			
計	6,500,000	28.3%	7,289,800	-789,800
その他				
その他支出	500,000			
計	500,000	2.2%	269,000	231,000
支出合計	(F)	23,000,000	100.0%	19,172,842
				3,596,158
当期経常収支差額	(E-F)	1,600,000		

注1：外務省NGO相談員費等

第5号議案 役員の改選について

退任

- ・原田 美智子 (常任理事)
- ・菅沼 真理子 (理事)
- ・田中 弥生 (監事)

新任

- ・岡山 典靖 (理事候補:元AARアジア統括)
- ・菅沼 真理子 (監事候補:元AARザンビア駐在代表)

※上記以外は重任候補です。

第6号議案 定款の変更について

目的:求められる事業領域が拡大している状況を踏まえ、対応する条文に改定する。

変更内容:以下のとおり各条文を変更する。

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は特定の政治、信条、宗教、思想に偏することなく、<u>紛争、災害等に起因する難民・避難民や被災者への緊急支援、および地域の復旧・復興、防災・減災と、障がい者等の経済的・社会的自立のための開発支援</u>その他の活動を国内外で行い、こうした活動の実施を通じ、人類の共存・共栄の理念を普及し、わが国の国際的地位の向上に資することを目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は特定の政治、信条、宗教、思想に偏することなく、<u>世界各地の難民等の自活・自立のために必要な援助</u>支援その他の国際協力活動を行い、こうした活動の実施を通じ、人類の共存・共栄の理念を普及し、わが国の国際的地位の向上に資することを目的とする。</p>
<p>(特定非営利活動の種類)</p> <p>第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動(2) 国際協力の活動(3) 災害救援活動(4) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動(5) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	<p>(特定非営利活動の種類)</p> <p>第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動(2) 国際協力の活動(3) 災害救援活動

新	旧
<p>(事業の種類)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動 (2) 難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究 (3) 難民・避難民や被災者等への緊急援助<u>および復旧・復興支援活動</u> (4) 難民・避難民や被災者等の就職、就学の<u>促進活動</u> (5) 難民・避難民や被災者等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣 (6) 難民・避難民や被災者等の問題、救援活動等に関する<u>提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催</u> (7) <u>障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動</u> (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 <p>2 この法人は、第3条の目的を達成するため、次のその他の事業を行う。その他の事業は、第1項の事業に支障が無い限りにおいて行い、その収益は第1項の事業に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) イベントの開催 (2) 物品の販売 (3) 法人の目的を達するための受託事業 	<p>(事業の種類)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動 (2) 難民等の問題や国際協力活動に関する情報・資料の収集、調査研究 (3) 難民等への緊急援助支援活動ならびに国際協力活動 (4) 難民等の就職、就学の世話活動ならびに支援活動 (5) 難民等救援活動や国際協力活動に携わるボランティアの育成、派遣 (6) 難民等の問題、救援活動、国際協力活動等に関する出版物の発行及び講習会、報告会の開催 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 <p>2 この法人は、第3条の目的を達成するため、次のその他の事業を行う。その他の事業は、第1項の事業に支障が無い限りにおいて行い、その収益は第1項の事業に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) イベントの開催 (2) 物品の販売 (3) 法人の目的を達するための受託事業

AAR Japan [難民を助ける会] の社会的責任についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちですが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではありません。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていきます。

社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている、組織統治、環境、労働慣行、人権、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画・発展の各観点から、取り組みを進めます。

2018年度の取り組み

2018年度は、従前の取り組みの継続と会内での浸透に取り組みつつ、前年度の組織分析にて見えた課題など、新たな課題にも積極的に取り組みました。具体的な取り組み状況は下表のとおりです。

ISO26000の中核主題 取り組み状況

組織統治	2014年度に組織統治の透明性と説明責任を重要視して策定した事務局の意思決定に関するルールを引き続き運用しています。また、前年度導入した、全職員を対象とした組織評価アンケートを継続実施し、組織として取り組むべき課題の明確化と共有、各部署へのフィードバックを行いました。
人権	人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表しています。
労働慣行	組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、会内研修の見直しや、駐在員を対象としたリーダーシップ研修（外部）、管理職を対象としたマネジメント研修（外部）を導入しました。また、駐在員を対象とした労働慣行の改善にも注力しています。働き方の多様性に向けては、長期連続休暇取得の仕組み作りや、部分的なテレワークの導入を行いました。
環境	事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続しています。また、ペーパーレス化として、休暇届や通勤手当など各種届出の電子化を行いました。これらの取り組みは、業務の効率化、働き方の多様性にもつながっています。
公正な事業慣行	倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無等を意識するよう心がけています。
消費者課題*	支援者等の満足度向上のため、様々なご指摘や労いの言葉を会内で共有しています。
コミュニティ参画・発展	東京事務局の所在地である品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めています。2016年12月に品川区との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結いたしました。

*「消費者課題」とはISO26000 が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指しますが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈しています。

2019年度 役員・顧問

■会長

柳瀬 房子 (法務省難民審査参与員／
『地雷ではなく花をください』著者)

■副会長

加藤 タキ (株式会社タキ・オフィス代表取締役／
コーディネーター)

■理事長

長 有紀枝 (立教大学大学院教授)

■副理事長

伊勢崎 賢治 (東京外国語大学教授)

■専務理事

堀江 良彰 (AAR 事務局長／
ジャパン・プラットフォーム理事)

■常任理事

伊藤 由紀子 (学習院女子大学教授)
忍足 謙朗 (元 国際連合世界食糧計画アジア地域局局長)
高橋 敬子 (社会福祉法人さぼうと21 事務局長)

■理事

岡山 典靖 (元 AAR アジア統括)
加藤 勉 (株式会社イングラム代表取締役)
河野 真 (国際医療福祉大学成田保健医療学部教授)
郷農 彰子 (株式会社バイリンガルグループ取締役社長)
白川 浩司 (元文藝春秋役員)
杉田 洋一 (AAR 職員)
谷川 真理 (マラソンランナー／流通経済大学客員教授)
田畠 美智子 (世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長)
名取 郁子 (AAR 支援事業部長)
沼田 美穂 (弁護士／沼田法律事務所所長)
萩原 ソバナ (元難民救援奨学生／カンボジア出身)
三好 秀和 (弁理士／三好内外国特許事務所会長)
森 スワン (元難民救援奨学生／ベトナム出身)
鷺田 マリ (西日本担当理事)

■監事

菅沼 真理子 (元 AAR ザンビア駐在代表)
山口 明彦 (公認会計士)

■特別顧問

明石 康 (元国際連合事務次長／公益財団法人国立京都国際会館理事長)
黒川 光博 (株式会社虎屋社長／元社団法人日本青年会議所会頭)
原 不二子 (尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役)
吹浦 忠正 (ユーラシア21研究所理事長／拓殖大学客員教授)

特定非営利活動法人 難民を助ける会

2019 年度 通常総会 議案集 別紙

目 次

- p. 1 第 7 号議案 2020 年度事業計画(案) 東京都提出用
- p. 5 第 8 号議案 2020 年度予算(案) 東京都提出用
- p. 7 参考資料 2019 年度事業計画(案) 東京都提出用
- p. 11 参考資料 2019 年度予算(案) 東京都提出用

2020(令和2)年度

事業計画書

特定非営利活動法人 難民を助ける会

1 事業実施の方針

政治、思想、宗教に中立の立場を貫きつつ、質の高い支援を実施できるよう、安全に配慮しながら、役職員、ボランティア一丸となって支援事業を実施していく。

本事業年度では、海外15カ国で29事業を実施する計画である。バングラデシュの難民キャンプで暮らすミャンマー避難民、ウガンダ共和国の南スーダン難民、トルコにおけるシリア難民などの支援を継続していく。ケニア・パキスタンなどで実施している就学支援にも引き続き尽力する。ラオス、ミャンマー、カンボジア、タジキスタン、パキスタンにおける障がい者支援も、継続して力を注ぐ考えである。

日本国内では、10年目に入った東日本大地震被災者支援について、原発事故の影響が残る福島県は言うまでもなく、宮城・岩手県においても必要な支援を継続する。

また、前年度の調査結果を踏まえて、シリアなどからヨーロッパに渡った後に旧ユーゴスラビア諸国(クロアチア共和国、セルビア共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ)に滞留している難民への支援活動をクロアチアに拠点を置いて具体化することを盛り込んでいる。

新たな難民が生まれたり、自然災害による被災が発生する場合には、例年同様に、できる限り職員を派遣して支援に務めることを想定している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用 2,087,400千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動	地雷廃絶キャンペーン	2020/4/1～2021/3/31	日本国内その他	20	講座参加者や禁止条約検討会議参加者等	数百人	89,000
	キラーロボット反対キャンペーン	2020/4/1～2021/3/31	日本国内その他	3	勉強会の参加者等	数百人	
	国際理解教育・広報・募金活動	2020/4/1～2021/3/31	東京など日本国内	30	会報やホームページの読者	数万人	
	障がい者支援	2020/4/1～2021/3/31	日本国内その他	15	報告会参加者や緊急時の行政機関等	数万人	
	在日難民支援	2020/4/1～2021/3/31	日本国内	3	難民、在日外国人や家族	数百人	

(2) 難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究	調査研究	2020/4/1 ～ 2021/3/31	日本国内	3	ガイドブック翻訳版の利用者等	数百人	6,300
(3) 難民・避難民や被災者等への緊急援助および復旧・復興支援活動	シリア難民に対する複合支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	トルコ	70	個別支援や情報提供受益者等	受益者：50,000人	1,388,100
	シリア食糧配付	2020/4/1 ～ 2021/3/31	シリア	20	国内避難民や受入れ地域の住民	受益者：26,000人	
	シリア地雷回避教育ならびに被害者支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	シリア	20	シリア国内避難民	受益者：15,000人	
	スーダン地雷回避教育・被害者支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	スーダン	20	回避教育参加者や障がい者と家族等	受益者：15,000人	
	スーダン感染症対策	2020/4/1 ～ 2021/3/31	スーダン	6	患者やその家族等	受益者：6,200人	
	ウガンダにおける地雷被害者生計支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	ウガンダ	2	地雷被害者やその家族	受益者：60人	
	ザンビア メヘバ元難民現地統合化支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	ザンビア	10	元難民	受益者：270世帯	
	ミャンマー避難民緊急支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	バングラデシュ	14	子どもと女性を中心とする避難民	受益者：21,000人	
	インド 女性支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	インド	2	貧困層の女性	受益者：20人	
	パキスタンにおけるアフガン難民居住地の水環境整備	2020/4/1 ～ 2021/3/31	パキスタン	16	難民居住地の住民等	受益者：13,000人	
	アフガニスタン 地雷回避および障がい者支援	2020/4/1 ～ 2021/3/31	アフガニスタン	28	地域住民と学校関係者等	受益者：99,000人	
	アフガニスタン 地雷・不発弾除去	2020/4/1 ～ 2021/3/31	アフガニスタン	3	除去地域の15世帯	受益者：100人	
	アフガニスタン 市民社会の能力強化	2020/4/1 ～ 2021/3/31	アフガニスタン	2	研修参加者	受益者：860人	
	クロアチア 難民支援事業	2020/4/1 ～ 2021/3/31	クロアチア	2	シリア等からの難民	受益者：5,000人	

	西日本豪雨被災者支援	2020/4/1～2021/3/31	西日本豪雨の被災地	5	被災地住民	受益者：500人	
(4)難民・避難民や被災者等の就職、就学の促進活動	ケニア カクマ難民キャンプにおける中等教育支援	2020/4/1～2021/3/31	ケニア	14	女子生徒と保護者等	受益者：68,000人	249,000
	ケニア カロベイエ難民居住時における青少年育成・保護	2020/4/1～2021/3/31	ケニア	10	難民居住地の住民等	受益者：2,000人	
	ウガンダ 難民居住地における教育支援	2020/4/1～2021/3/31	ウガンダ	12	難民居住地のこどもと保護者等	受益者：8,600人	
	ウガンダ西部におけるコンゴ難民への教育支援	2020/4/1～2021/3/31	ウガンダ	10	難民の学齢期のこども、地域住民等	受益者：3,000人	
	パキスタン 女子小学校の学習支援・衛生環境改善	2020/4/1～2021/3/31	パキスタン	16	対象校の児童、保護者等	受益者：18,000人	
(5)難民・避難民や被災者等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣	緊急支援の際のボランティア派遣に関する調査	2020/4/1～2021/3/31	日本国内	2	なし	調査事業のため、なし	0
(6)難民・避難民や被災者等の問題、救援活動等に関する提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催	難民グローバルコンパクトの実践	2020/4/1～2021/3/31	日本国内その他	3	グローバル難民フォーラム参加者等	数百人	10,000
	感染症対策	2020/4/1～2021/3/31	日本国内その他	4	AAR の成果や学びの発信を受け止めた人等	数百人	
(7)障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動	ラオス 女性・障がい者の小規模起業支援	2020/4/1～2021/3/31	ラオス	9	女性を中心とした障がい者と家族等	受益者：1,6600人	345,000
	カンボジア 障がい児のためのインクルーシブ教育	2020/4/1～2021/3/31	カンボジア	10	障がい児や教員等	受益者：3,600人	
	カンボジア 車いす普及支援	2020/4/1～2021/3/31	カンボジア	3	舗装具を受け取る障がい者等	受益者：475人	
	ミャンマー 障がい者のための職業訓練校運営、就労支援体制強化	2020/4/1～2021/3/31	ミャンマー	25	訓練生と家族、障がい者団体関係者等	受益者：21,000人	
	ミャンマー こどもの未来プログラム(里親制度)	2020/4/1～2021/3/31	ミャンマー	5	障がい児とその家族等	受益者：1,200人	
	ミャンマー 地域に根差したリハビリテーション推進	2020/4/1～2021/3/31	ミャンマー	17	障がい者とその家族、地域住民等	受益者：28,000人	

	ミャンマー 紛争地域・都市近郊における障がい者経済自立支援	2020/4/1～2021/3/31	ミャンマー	10	障がい者とその家族	受益者：5,000人	
	パキスタン 障がい児の学習支援環境構築	2020/4/1～2021/3/31	パキスタン	16	対象校の児童と家族等	受益者：9,000人	
	タジキスタン 障がい児のためのインクルーシブ教育	2020/4/1～2021/3/31	タジキスタン	9	拠点校の障がい児と保護者や教育関係者等	受益者：28,000人	
	タジキスタン 障がい者のための生計支援	2020/4/1～2021/3/31	タジキスタン	6	障がい者とその家族	受益者：60人	
	東日本大震災被災者支援	2020/4/1～2021/3/31	岩手県、宮城県、福島県	7	3県をはじめとした被災地域	受益者：6,000人	

(2) その他の事業

(事業費の総費用 23,472千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
イベントの開催	イベント開催	2020/4/1～2021/3/31	東京、イベントにあわせ日本各地	11	8,358
物品の販売	障がい者就労支援施設などの商品の販売、その他物販	2020/4/1～2021/3/31	東京、その他	10	13,056
法人の目的を達するための受託事業	外務省 NGO 相談員、NGO 研究会等	2020/4/1～2021/3/31	東京	4	2,058

所轄庁の助言に沿って本 2020 年度事業計画の「(2) 難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究」の一部事業を『緊急支援の際のボランティア派遣に関する調査』として「(5) 難民・避難民や被災者等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣」に移行して記載しました。

第8号議案 2020年度 予算(案) 2020年4月1日～2021年3月31日

活動予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合 計
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	1,000,000		1,000,000
協力会員受取会費	3,500,000		3,500,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	375,000,000		375,000,000
受取寄付金等振替額	66,400,000		66,400,000
資産受贈益			0
3 受取助成金等			
民間助成金	45,000,000		45,000,000
公的助成金	1,650,000,000		1,650,000,000
4 事業収益			
イベントの開催		8,000,000	8,000,000
物品の販売		15,000,000	15,000,000
受託収益		1,500,000	1,500,000
その他の事業収益		1,000,000	1,000,000
5 その他収益			
受取利息		0	0
前期修正益			0
雑収入		0	0
経常収益計	2,140,900,000	25,500,000	2,166,400,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費(国内外職員)			
給料手当	310,000,000	4,700,000	314,700,000
退職給付費用	2,200,000		2,200,000
法定福利費	38,650,000	500,000	39,150,000
福利厚生費	1,500,000		1,500,000
人件費計	352,350,000	5,200,000	357,550,000
(2) その他経費			
海外人件費(海外現地雇用)	455,000,000		455,000,000
直接事業費(配付・機材・支援)	1,035,000,000	950,000	1,035,950,000
渡航費	65,000,000		65,000,000
旅費交通費	14,500,000	450,000	14,950,000
減価償却費	5,500,000		5,500,000
印刷製本費	77,500,000	700,000	78,200,000
宣伝広告費	22,500,000	50,000	22,550,000
通信運搬費	1,750,000	1,100,000	2,850,000
賃借料	8,500,000	1,450,000	9,950,000
支払報酬・手数料	9,500,000	2,100,000	11,600,000
売上原価		8,500,000	8,500,000
その他費目	40,300,000	2,972,000	43,272,000
その他経費計	1,735,050,000	18,272,000	1,753,322,000
事業費計	2,087,400,000	23,472,000	2,110,872,000
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	32,500,000		32,500,000
退職給付費用	4,500,000		4,500,000
法定福利費	7,000,000		7,000,000
福利厚生費	750,000		750,000
人件費計	44,750,000	0	44,750,000

(2) その他経費			
消耗品・備品費	1, 500, 000		1, 500, 000
水道光熱費	1, 100, 000		1, 100, 000
通信運搬費	900, 000		900, 000
賃借料	16, 000, 000		16, 000, 000
旅費交通費	1, 150, 000		1, 150, 000
支払報酬・手数料	7, 500, 000		7, 500, 000
減価償却費	150, 000		150, 000
諸会費	100, 000		100, 000
その他の費目	1, 200, 000		1, 200, 000
その他経費計	29, 600, 000	0	29, 600, 000
管理費計	74, 350, 000	0	74, 350, 000
3 その他の費用			
前期修正損			0
為替評価損			0
その他の費用計	0	0	0
経常費用計			
当期経常増減額	2, 161, 750, 000	23, 472, 000	2, 185, 222, 000
III 経常外収益	-20, 850, 000	2, 028, 000	-18, 822, 000
固定資産取得益			0
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
固定資産除却損			0
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	828, 000	-828, 000	0
税引前当期正味財産増減額	-20, 022, 000	1, 200, 000	-18, 822, 000
法人税、住民税及び事業税		1, 200, 000	1, 200, 000
当期一般正味財産増減額	-20, 022, 000	0	-20, 022, 000
前期繰越一般正味財産額	298, 764, 822	0	298, 764, 822
次期繰越一般正味財産額	278, 742, 822	0	278, 742, 822
指定正味財産増減の部			
受取寄付金	12, 000, 000	0	12, 000, 000
受取補助金等	3, 000, 000	0	3, 000, 000
一般正味財産への振替額	-51, 400, 000	0	-51, 400, 000
当期指定正味財産増減額	-36, 400, 000	0	-36, 400, 000
前期繰越指定正味財産額	104, 054, 653	0	104, 054, 653
次期繰越指定正味財産額	67, 654, 653	0	67, 654, 653
正味財産期末残高	346, 397, 475	0	346, 397, 475

2019(平成31/令和元)年度 事業計画書

特定非営利活動法人 難民を助ける会

1 事業実施の方針

本年11月に創立40周年を迎える2019年度は、海外15カ国で31事業を実施する予定である。加えて、日本国内でも、東日本大地震被災者支援や西日本豪雨被災者支援を中心に引き続き活動を実施する。

海外では、ミャンマー避難民に対するバングラデシュでの支援や、シリア難民への支援、ウガンダにおける教育支援などに引き続き注力する。また、ラオス北部で実施してきた母子保健事業や、カンボジアやタジキスタンで継続している障がいのある子も無い子どもともに学ぶインクルーシブ教育などを、これまでの活動を踏まえて一層の充実を図っていく。

東日本大震災被災者支援は、福島県を中心に、宮城県、岩手県を含め、子どもたちや、障がい者、高齢者の支援、地域交流などを継続する。また、西日本豪雨被災者の支援にも引き続き注力する。

また、広報戦略として、新規支援者獲得のためのキャンペーンを実施するとともに、従来からご支援いただきてる皆さまとの関係をより強めるための取り組みに注力する。また、40周年記念事業としてシンポジウムなどを行う。

政治、思想、宗教に中立の立場で、当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、活動を継続していく。質の高い支援を実施できるよう、安全に配慮しながら、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くす。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用 2,018,900千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動	地雷廃絶キャンペーン	2019/4/1～2020/3/31	日本国内その他	20	講座参加者や禁止条約検討会議参加者等	数百人	86,100
	キラーロボット反対キャンペーン	2019/4/1～2020/3/31	日本国内その他	3	勉強会の参加者等	数百人	
	国際理解教育・広報・募金活動・創立40周年記念事業	2019/4/1～2020/3/31	東京など日本国内	30	会報やホームページの読者	数万人	
	障がい者支援	2019/4/1～2020/3/31	日本国内その他	15	報告会参加者や緊急時の行政機関等	数万人	
	在日難民支援	2019/4/1～2020/3/31	日本国内	3	難民、在日外国人や家族	数百人	

難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究	Chousakenkyuu	2019/4/1～2020/3/31	日本国内	3	ガイドブック翻訳版の利用者等	数百人	6,100
(3) 難民・避難民や被災者等への緊急援助および復旧・復興支援活動	シリア難民に対する複合支援	2019/4/1～2020/3/31	トルコ	80	個別支援や情報提供受益者等	受益者：51,000人	1,342,900
	シリア食糧配付	2019/4/1～2020/3/31	シリア	20	国内避難民や受入れ地域の住民	受益者：25,003人	
	シリア地雷回避教育ならびに被害者支援	2019/4/1～2020/3/31	シリア	20	シリア国内避難民	受益者：14,530人	
	スーダン地雷回避教育・被害者支援	2019/4/1～2020/3/31	スーダン	20	回避教育参加者や障がい者と家族等	受益者：14,060人	
	スーダン感染症対策	2019/4/1～2020/3/31	スーダン	6	患者やその家族等	受益者：6,010人	
	ウガンダにおける地雷被害者生計支援	2019/4/1～2020/3/31	ウガンダ	2	地雷被害者やその家族	受益者：60人	
	ザンビア メヘバ元難民現地統合化支援	2019/4/1～2020/3/31	ザンビア	10	元難民	受益者：260世帯	
	ラオス ポンサリー山岳地域における母子保健サービス強化	2019/4/1～2020/3/31	ラオス	9	女性とその子ども等	受益者：43,760人	
	ミャンマー避難民緊急支援	2019/4/1～2020/3/31	バングラデシュ	14	子どもと女性を中心とする避難民	受益者：20,712人	
	インド 女性支援	2019/4/1～2020/3/31	インド	2	貧困層の女性	受益者：20人	
	パキスタンにおけるアフガン難民居住地の水環境整備	2019/4/1～2020/3/31	パキスタン	16	難民居住地の住民等	受益者：12,600人	
	アフガニスタン 地雷回避および障がい者支援あ	2019/4/1～2020/3/31	アフガニスタン	28	地域住民と学校関係者等	受益者：97,730人	
	アフガニスタン 地雷・不発弾除去	2019/4/1～2020/3/31	アフガニスタン	3	除去地域の15世帯	受益者：100人	
	アフガニスタン 市民社会の能力強化	2019/4/1～2020/3/31	アフガニスタン	2	研修参加者	受益者：840人	
	クロアチア 難民支援事業実施可能性調査	2019/7/1～2020/3/31	クロアチア	2	なし	調査事業のため、なし	
	北九州豪雨被災者支援	2019/4/1～2020/3/31	北九州北部豪雨の被災地	4	被災地住民	受益者：1,400人	
	西日本豪雨被災者支援	2019/4/1～2020/3/31	西日本豪雨の被災地	5	被災地住民	受益者：500人	
	北海道胆振東部地震被災者支援	2019/4/1～2020/3/31	北海道胆振東部地震被災地	3	被災地住民	受益者：50人	

(4)難民・避難民や被災者等の就職、就学の促進活動	ケニア カクマ難民キャンプにおける中等教育支援	2019/4/1～2020/3/31	ケニア	14	女子生徒と保護者等	受益者：66,486人	240,300
	ケニア カロベイエ難民居住時における青少年育成・保護	2019/4/1～2020/3/31	ケニア	10	難民居住地の住民等	受益者：2,000人	
	ウガンダ 難民居住地における教育支援	2019/4/1～2020/3/31	ウガンダ	12	難民居住地のこどもと保護者等	受益者：8,379人	
	ウガンダ西部におけるコンゴ難民への教育支援	2019/6/5～2020/3/31	ウガンダ	10	難民の学齢期のこども、地域住民等	受益者：3,000人	
	パキスタン 女子小学校の学習支援・衛生環境改善	2019/4/1～2020/3/31	パキスタン	16	対象校の児童、保護者等	受益者：17,885人	
(6)難民・避難民や被災者等の問題、救援活動等に関する提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催	難民グローバルコンパクトの実践	2019/4/1～2020/3/31	日本国内その他	3	グローバル難民ファーラム参加者等	数百人	9,600
	感染症対策	2019/4/1～2020/3/31	日本国内その他	4	AAR の成果や学びの発信を受け止めた人等	数百人	
(7)障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動	ラオス 女性・障がい者の小規模起業支援	2019/4/1～2020/3/31	ラオス	9	女性を中心とした障がい者と家族等	受益者：1,444人	333,900
	カンボジア 障がい児のためのインクルーシブ教育	2019/4/1～2020/3/31	カンボジア	10	障がい児や教員等	受益者：3,600人	
	カンボジア 車いす普及支援	2019/4/1～2020/3/31	カンボジア	3	舗装具を受け取る障がい者等	受益者：475人	
	ミャンマー 障がい者のための職業訓練校運営、就労支援体制強化	2019/4/1～2020/3/31	ミャンマー	25	訓練生と家族、障がい者団体関係者等	受益者：20,431人	
	ミャンマー こどもの未来プログラム(里親制度)	2019/4/1～2020/3/31	ミャンマー	5	障がい児とその家族等	受益者：1,104人	
	ミャンマー 地域に根差したリハビリテーション推進	2019/4/1～2020/3/31	ミャンマー	17	障がい者とその家族、地域住民等	受益者：27,000人	
	ミャンマー 紛争地域・都市近郊における障がい者経済自立支援	2019/4/1～2020/3/31	ミャンマー	10	障がい者とその家族	受益者：5,000人	
	パキスタン 障がい児の学習支援環境構築	2019/8/1～2020/3/31	パキスタン	16	対象校の児童と家族等	受益者：8,900人	
	タジキスタン 障がい児のためのインクルーシブ教育	2019/4/1～2020/3/31	タジキスタン	9	拠点校の障がい児と保護者や教育関	受益者：27,204人	

					係者等		
	タジキスタン 障がい者のための生計支援	2020/1/1 ～ 2020/3/31	タジキスタン	6	障がい者とその家族	受益者：60人	
	東日本大震災被災者支援	2019/4/1 ～ 2020/3/31	岩手県、宮城県、福島県	7	3県をはじめとした被災地域	受益者：6,000人	

(2) その他の事業

(事業費の総費用 22,500千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
イベントの開催	イベント開催	2019/4/1 ～ 2020/3/31	東京、イベントにあわせ日本各地	11	8,013
物品の販売	障がい者就労支援施設などの商品の販売、その他物販	2019/4/1 ～ 2020/3/31	東京、その他	10	12,514
法人の目的を達するための受託事業	外務省 NGO 相談員、NGO 研究会等	2019/4/1 ～ 2020/3/31	東京	4	1,973

参考資料 2019年度 予算(案) 2019年4月1日～2020年3月31日

活動予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合 計
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	1,000,000		1,000,000
協力会員受取会費	3,500,000		3,500,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	330,000,000		330,000,000
受取寄付金等振替額	71,400,000		71,400,000
資産受贈益			0
3 受取助成金等			
民間助成金	39,200,000		39,200,000
公的助成金	1,612,200,000		1,612,200,000
4 事業収益			
イベントの開催		9,000,000	9,000,000
物品の販売		13,600,000	13,600,000
受託収益		1,400,000	1,400,000
その他の事業収益		600,000	600,000
5 その他収益			
受取利息		0	0
前期修正益			0
雑収入		0	0
経常収益計	2,057,300,000	24,600,000	2,081,900,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費(国内外職員)			
給料手当	296,000,000	4,100,000	300,100,000
退職給付費用	1,500,000		1,500,000
法定福利費	38,000,000	400,000	38,400,000
福利厚生費	1,500,000		1,500,000
人件費計	337,000,000	4,500,000	341,500,000
(2) その他経費			
海外人件費(海外現地雇用)	441,000,000		441,000,000
直接事業費(配付・機材・支援)	1,074,800,000	1,000,000	1,075,800,000
渡航費	62,900,000		62,900,000
旅費交通費	15,500,000	300,000	15,800,000
減価償却費	6,000,000		6,000,000
印刷製本費	7,500,000	700,000	8,200,000
宣伝広告費	2,500,000	50,000	2,550,000
通信運搬費	16,000,000	1,100,000	17,100,000
賃借料	8,500,000	1,578,000	10,078,000
支払報酬・手数料	8,700,000	2,300,000	11,000,000
売上原価		8,000,000	8,000,000
その他費目	38,500,000	2,972,000	41,472,000
その他経費計	1,681,900,000	18,000,000	1,699,900,000
事業費計	2,018,900,000	22,500,000	2,041,400,000
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	30,000,000		30,000,000
退職給付費用	3,500,000		3,500,000
法定福利費	6,500,000		6,500,000
福利厚生費	700,000		700,000
人件費計	40,700,000	0	40,700,000

(2) その他経費			
消耗品・備品費	1, 500, 000		1, 500, 000
水道光熱費	1, 100, 000		1, 100, 000
通信運搬費	900, 000		900, 000
賃借料	16, 000, 000		16, 000, 000
旅費交通費	1, 150, 000		1, 150, 000
支払報酬・手数料	7, 500, 000		7, 500, 000
減価償却費	150, 000		150, 000
諸会費	64, 800		64, 800
その他の費目	11, 861, 000		11, 861, 000
その他経費計	40, 225, 800	0	40, 225, 800
管理費計	80, 925, 800	0	80, 925, 800
3 その他の費用			
前期修正損			0
為替評価損			0
その他の費用計	0	0	0
経常費用計			
当期経常増減額	2, 099, 825, 800	22, 500, 000	2, 122, 325, 800
III 経常外収益	-42, 525, 800	2, 100, 000	-40, 425, 800
固定資産取得益			0
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
固定資産除却損			0
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	1, 600, 000	-1, 600, 000	0
税引前当期正味財産増減額		500, 000	-40, 425, 800
法人税、住民税及び事業税		500, 000	500, 000
当期一般正味財産増減額	0	0	-40, 925, 800
前期繰越一般正味財産額	298, 764, 822	0	298, 764, 822
次期繰越一般正味財産額	257, 839, 022	0	257, 839, 022
指定正味財産増減の部			
受取寄付金	52, 000, 000	0	52, 000, 000
受取補助金等	3, 000, 000	0	3, 000, 000
一般正味財産への振替額	-71, 400, 000	0	-71, 400, 000
当期指定正味財産増減額	-16, 400, 000	0	-16, 400, 000
前期繰越指定正味財産額	104, 054, 653	0	104, 054, 653
次期繰越指定正味財産額	87, 654, 653	0	87, 654, 653
正味財産期末残高	345, 493, 675	0	345, 493, 675